

第4回 百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会 詳細議事録

日時：平成17年2月14日（月）13:00～17:00

場所：おかやま三光荘4Fアトリウムホール

宮崎副所長

事務局からでございますけども、お手元に出席者名簿というのと配席図が、表裏で1枚紙がございます。その中で今日、当初欠席ということございました方が出席いただけるようになっていきますので、そちらの訂正を先にさせていただきますか。出席者名簿の学識経験者の一番上であります今本先生が欠席を出席に変更します。それから、学識経験者の真ん中どころに柴田先生、こちらも欠席を出席に変更してください。それから、下から大きな太枠の3つ目でございます。市民団体のところの上から3人目で花口さん、こちらも欠席を出席に変更願います。それから、行政関係者、下から2つの太枠ですが、真ん中どころに坪井さん、こちらも欠席を出席に訂正願います。欠席から出席におかわりになったのは4名ということで御訂正願います。

以上です。

失礼します。10分過ぎましたんで、あと2名だけまだおいでになってない方が、委員さんがいらっしゃいますけども、ただいまから第4回の百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会を開催したいと思います。

欠席者は、先ほど出席者名簿で確認させていただきましたけども、5名、それから出席が24名ということで協議会成立させたいと思っています。

それから、最初にお手元の、今日の配布資料につきまして御説明、確認させていただきたいと思えます。事前にお送りしてました、ちょっと厚手ではございますけど、5mmぐらいの資料というものがございます。それから、同じく資料-1から7までと書いてある参考資料というのがございます。それから、今日の出席者名簿と、裏面に配席図がついております。ちょっとアイウエオ順で配席、設置してたんですが、今日、先ほども御説明しましたとおり、欠席から出席いただいた方がございますので、急遽場所を変更しております。配席図、上の方をスクリーンに合わせさせていただきまして、右列の岡山淡水魚研究会の青さんの列と、それから横の列が重なるところに花口さん、おいでいただいております。それから、左の列で上から4人目に和田さん、それから5人目が今本先生、それから6人目が坪井さん、それからその次に柴田先生、それから由比濱委員と、こういう配列になっております。

続けます。資料としてA4両面で第4回の有効活用協議会に向けた提言ということで、旭川流域ネットワークの池田さんの方から1枚紙が届いております。それから、私どもの事務局の方から、ちょっと正誤表としてクリップどめが、2枚紙がございます。正誤表とパワーポイントの1枚紙がついております。それから、旭川・百間川協議会だより（案）としておりますが、6のカラー物がございます。

以上が今日の会議資料として提案しているものでございますけども、何か不足の

方でございますでしょうか。

ないようでしたら、これから会長にマイクにお渡ししまして、会長あいさつからお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

名合会長

皆さんお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。前回、第3回ではこの公園構想につきましてかなり詳しく御説明いただいて、また御議論いただいたわけでございます。そして、そこで議論されたこと、あるいは御提案されたことを受けまして、本日はこれを取り巻く治水の計画、全体的な計画、さらにこの分流部に限った治水の計画、こういったことについてどうなっているのかということをお説明いただきまして、その後それでは公園構想と治水計画、どのようなところを調整していかなければならないかというようなことについて御議論いただきたいと、このように思います。また、その後で今日大勢の方にお集まりいただいておりますけれども、さらに広く地域住民の方の御意見をどのように取り上げていくかという問題につきまして、また事務局の方で一つ案を出させていただいておりますけれども、これにつきましても御意見を賜りたいと、このように思います。

それでは、どうぞ活発な御議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、早速でございますけれども、議題の2番目でございますが、旭川・百間川全体治水計画について、これを事務局の方から御説明いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

志々田調査設計課長

岡山河川事務所の志々田です。座って説明させていただきます。

最初の事務局からの御説明内容につきましては、旭川・百間川の全体治水計画についてということで説明させていただきます。

最初に、現在、旭川・百間川が抱えている課題について触れたいと思います。

こちらのグラフ、以前にもちょっと見ていただきましたが、昭和9年から最近で平成10年までの台風や洪水による出水の状況をあらわしたものです。過去で一番大きなものが昭和9年の室戸台風で、旭川下流の下牧で $6,000\text{m}^3/\text{s}$ の水が流れてきたという実績があります。近年では、平成10年の10号台風で $4,400\text{m}^3/\text{s}$ の水が下牧を流れたという記録が残っております。

旭川の現在抱えております川の問題点としまして、大きく2つあります。1点が左側の方に黄色で囲っておりますが、旭川の上流部ですが、こちらの水の流れが現在計画されている流量ほど流す能力がないということで、こちらは樹木群や、あるいは河床に砂が堆積していることによって、なかなか流す能力が発揮できていないという箇所、それともう一点が、下流になるんですが、東西中島地区あるいは後楽園地区、このあたりがやはり今計画している洪水の流れをスムーズに流すことができないポイントになっております。この2点が旭川本川における課題として大きく残っております。

そして、こちらが平成10年のときの出水の状況なんですが、東西中島の通常時の

写真、左側と出水したときの写真、右側の写真、見ていただくとわかりますが、これだけの水が平成 10 年のときにつかったというような実績がございます。床上浸水 14 戸、床下浸水 43 戸という浸水がございました。

一方で、放水路の百間川の方の課題としましては、こちら大きく分けると 2 点になるんですが、まず 1 点が河口部分、河口水門、現在増築の事業中ですが、こちらが現在の水門のままですと、流れてくる水の半分程度の水しか流すことができないということで、現在増築事業に着手しているところです。

百間川としましては、下流部につきましては、こちらが完成すると、かなりの下流区域の能力がアップするという計画になっております。

一方で、上流地区、こちらは旭川との分流点から百間川橋、旧 2 号線の百間川橋付近までなんですが、こちらについても水を流す能力が不足しているということがございまして、改修が必要になっております。それと、あわせて旭川と百間川が分流する部分、こちらが流量の適正な分流ができるようにする改修が必要となっております。これらが百間川の抱える課題として上げられております。

こちらが平成 10 年のときの旭川と百間川を分流している地区の出水の状況なんですが、上の写真、現状の航空写真なんですが、に比べて下の写真、洪水時の写真、全体が水につかっているところがわかると思います。また、中原地区につきましては、中原川に逆流した水によって浸水エリアがかなり広がったということもございまして、現在は中原川の締切堤防が完成しておりまして、これへの対策については終了しているところです。

また一方、左の方の写真で一の荒手と二の荒手の状況を写した写真なんですが、やはり 10 年の台風の際に洪水によって破損しておりまして、どちらも破損しておりまして、洪水を適正に管理する能力を失ったということがございました。このような課題が残っております。

分流部につきまして課題なんですが、こちら右の方の絵には、過去の大きな出水によって被災した箇所のポイントが示しております。一の荒手、そして二の荒手、三の荒手の地区には明治 25 年の出水で流されたという記録が残っておりますが、このように分流部においては、過去の出水においてその機能が失われながら、また補修して直すというようなことが繰り返されておりまして、その分流機能の適正な強化が求められているところですが、そのような課題が現在残っております。

こちらが分流部の機能について示しておるところですが、過去の出水のグラフが上にあるんですが、まず上の断面図を見ていただきたいんですが、洪水が流れ始めた際に、まず水がたまってくると、一の荒手のところで、大体 $1,700\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいで一の荒手を越えて水が流れてくると、百間川の方に分流が始まります。そして、さらに水の量が増えてくると、一の荒手以上に背割堤と言われている堤防の上からも水があふれて百間川の方に水が流れ込むということになります。さらに、水が増えると、背割堤の部分も、右の図の緑の線なんですが、背割堤の部分もすべて水につかって、前面から百間川に水が流れ込むということになります。そして、その際に困る点として、右の模式図をつけておるんですが、上から 2 番目の図なんですが、背割堤の部分から水が流れ始めることになると、図のように堤防を削って水が

流れるということになります。

そして、3段目の絵になるんですが、崩れ始めると次第にその崩れるところが大きくなりまして、最終的には崩壊してしまうというおそれがございます。このようなことになってしまいますと、一の荒手のところで旭川と百間川の流量を適正に分流させるという機能が失われてしまいますので、こちらの課題に対して対処が今後必要になってくるという問題がございます。

また、そのほか一の荒手、二の荒手という歴史的な遺産の取り扱いについても課題が残っているということになります。

そして、これが上の写真、平成10年の10号台風の際の洪水の状況をあらわしております。そして、下のアニメーションのところに、実際に昭和9年規模、平成10年の台風のときの出水量1.4倍の水が流れたときにどのような洪水が起こるのかということが想定されるアニメーションを、イメージをつくっております。堤防が破壊された際に、図のように市街地に対して浸水が広がっていくというおそれがあるということで、このようなイメージをつくっております。

以上のことをまとめまして、旭川と百間川の課題の整理としまして、右上から言いますと、まず百間川について、百間川河口部の河口水門のところ水の流れが現在のままですと阻害されておりますので、それを解決する必要があると。解決方法は現在の増築事業になります。

そして、左上、百間川の流下能力が不足していると。例えば橋梁のところもあるんですが、そのような流下能力が不足する部分がございます。

そして、左手になりますが、旭川上流部のやはり流下能力が不足している地点、こちらは土砂の堆積や樹木の繁茂ということで流れが阻害されております。

そして、右下になりますが、東西中島地区あるいは後楽園地区のやはり水を流す能力が不足している断面、こちらからあふれることも予想されております。

そして最後、一番左下になるんですが、分流部において旭川と百間川の水の流れを適正にコントロールする能力が失われることが予想されますので、そのような課題があります。

以上のような課題が現在の旭川・百間川の課題として上げられております。

そして、以上を踏まえた大まかなスケジュールについて御説明します。

こちらは大まかなフローなんですが、まずA、Bが百間川、そしてCが旭川本川ということになるんですが、百間川につきましては、まず百間川河口水門の増築で下流部の流れをスムーズにするということ、まず現在進行しているところです。そして、その完成に合わせて百間川の河川自体の流れる能力、特に上流部分、分流部から、分流部を中心とする上流部分の流れをよくする事業が必要になってくる。

また、一方で旭川についても、後楽園から東西中島地区の流れがよくないということで、図のCの地区、こちらの流れをよくするような手当てが必要になってくると。そして、それら両方を踏まえてDの地区、分流部について適正な分流を行うための手当てが必要になってくると。そして、最終的にはEの地区、旭川上流部なんですが、下流部が終わった最後には、旭川上流部の流れをよくする手当てが必要に

なってくると、大きな流れとしてはこのように考えられます。

そして、段階的な整備の必要性ということで、先ほどの大きな流れの中で、特に現在直近の平成 10 年の台風における岡山市内の被害をかんがみて、必要な措置として考えられるものを御紹介しますが、まず段階整備の必要性としましては、平成 10 年の台風で、まず 1 点目は旭川本川、中島地区、東西中島地区が浸水したという被害が発生しました。それと 2 点目は、旭川と百間川の分流部におきまして、その分流機能を持っております荒手の部分の破損が生じたということで、その機能の強化というのが早急に必要になってくると考えられております。

そういったところを見まして、先ほどの大まかなスケジュールを短期と中・長期に分けて考えたものがこちらのフローになるんですが、まず短期としましては、先ほど申しました直近の大型洪水に耐えられる対応として、A の百間川河口水門の増築、そして D の百間川の分流部の強化、こちらを先行して行います。そして、その後、中・長期の計画になるんですが、B の百間川の改修と C の旭川の本川の改修、そしてそれがその次に分流部になります百間川分流部の D 地区の改修、そして最終的には旭川上流部 E 地区の改修、このようなフローが考えられると思っております。

この分流部の段階的整備による効果としまして、まず左の図なんですが、平成 10 年の洪水におきまして、旭川本川で下牧で $4,400\text{m}^3/\text{s}$ の水が流れたという実績があるんですが、その際に、旭川本川と分流部につきましては、およそ $3,500$ と $900\text{m}^3/\text{s}$ という分流が行われたと考えられております。その際に、旭川本川におきましては、東西中島地区が浸水するという被害が発生したことと、分流部におきましては一の荒手の破壊ということで、適正な分流能力を脅かすような事態が発生したと、こちらの 2 点を解消するために、先ほどの段階的整備による効果としまして、整備が終わった際には、まず本川側の浸水被害の軽減、そして分流部におきましては分流機能の強化ということで、同程度の洪水が来た際に分流部の破壊等が生じないような分流機能の強化を行うということを考えております。

以上で全体の計画の説明を終わらせていただきます。

名合会長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの全体的な治水計画についての御説明に対しまして御質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

今本委員

今本です。流下能力のお話がありましたが、この流下能力というのはどのようにして推定されたのか、あるいはどの水位の流下能力なのか。例えば、計画高水位なのか堤防の天端高なのかをお教えいただけますか。

志々田調査設計課長

こちらは通常考えられている方法と同様で行っておりまして、まず堤防の高さにおきましては計画高水位で評価しております。堤防いっぱいまでは考えておりません。そして、その評価でシミュレーションを行った結果を、先ほどの流下能力とし

て評価しております。

今本委員

流下能力というのは水位と流量の観測値から求められる水位・流量曲線を用いて算定します。普通は水位として計画高水位までにしか用いませんが、外挿すればそれ以上の水位での流量も推定できます。雨の降り方によっては計画高水位以上になるということも当然あり得ます。計画高水位以上になると堤防が壊れる恐れがありますが、壊れないように堤防を補強すれば、満水に近い状態まで流すことができますので、流下能力はもっと大きく見積もれることになります。同じ水位・流量曲線を用いて満水状態での流量も参考のためお示しいただけないでしょうか。

3

名合会長

はい、ありがとうございました。

これは今すぐでなくても、後、計算できているか、あるいはこれからできるでしょうから、できた時点でこの協議会にまた資料としてお出しいただくと、こういうことよろしいですか。

4

はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

傍聴人（大森晃）

高島から参りました大森といいます。百間川の一番出口のところなんです、現在の設備は 200m³/s 掛けることの6倍になっております。岡山河川工事事務所が出されました「百間川改修誌」というのがありますが、これを見てみますれば、昭和9年のときにあそこの排水能力が約 600m³/s 弱になっております。しかし、これが全部機能しなかったと書いてあるんです。半分ぐらいしか機能しなかった。したがって、昭和9年のときには大きな被害が起きたというふうな意味合いのことが書いてあります。百間川を今後 2,000m³/s ということになれば、現在の 200 掛けることの6倍プラス何ぼというところをひとつ慎重に考えていただければと思います。2,000m³/s イコール 2,000m³/s の排水能力だったらいっぱいいっぱい機能しなかったんではないかというようなおそれがあるというようなことが反省の点として昭和9年には書いてありますから、その辺のところもひとつよろしく願います。

5

以上です。

名合会長

これは今計画されている河口水門の容量の問題でしょうか。現在は 1,200m³/s 程度と、それを計画では 2,000m³/s まで流せるようにしようということで進めておられますが、この点についてどうなんでしょう。数量的にちょっとおかしいんじゃないかというようなことですか。

傍聴人（大森晃）

はい。百間川の通水能力を今最終的に 2,000m³/s という予定であれば、排水門の容量は物理的にそれよりももうちょっと大きくしておかなければいけないのではないかと次元の物事の考え方で、2,000m³/s というものの開閉ができるのではない

かということをお尋ねしておるということです。

名合会長

はい、ありがとうございました。

そのあたりについてはいかがでしょう。

渡部委員（事務所長）

今御質問の話は、昭和9年は $600\text{m}^3/\text{s}$ しかなかったというお話だと思うんですけど、昭和40年に $1,200\text{m}^3/\text{s}$ という今ある水門に直しておりまして、その後、現在それを増築するというので、今一番岡山河川事務所として力を入れている仕事が $2,000\text{m}^3/\text{s}$ といつか $2,450\text{m}^3/\text{s}$ という数字で、今の $20\text{m} \times 6$ 倍の 120m 分水門があるんですが、それを $30\text{m} \times 3$ の大体 100m 、さらに今の大きさの倍近いもの水門に全体として増築するというので今事業を進めているところなんです。ですから、御心配の向きはないということで御理解いただきたいと思います。

6

傍聴人（大森晃）

はい、了解しました。

名合会長

ありがとうございました。

ほかに特に御質問ございませんでしょうか。特に委員の方々からいかがでしょうか。

どうぞ。

長江委員

私は若いときに、昭和22年に今の井原市、そこに住みました。そこでやると、ちょっと雨が降ると、すぐ小田川がどこかで土手を越す、県主や木之子というところはよく土手がべちゃべちゃとなります。雨が降れば、ちょっと降るとそういうふうなときがあります。それで、聞いてみると、そこが西から東に小田川がありますが、倉敷のところ増水すると、そこで小田川がいっぱいになって、途中で浸水するということを経験いたしました。それから、金剛川は吉井川と一緒になったときに洪水があります。そのようなときで、どうして森林のことがここにもどうして出てこんのかということ、ちょっと不思議に思っておるんで、林務、林務と言ったらいけませんけれども、農林部の林務課があるんですけども、そういうところどうして話し合いができませんのじゃろうかと、こういうふうに思いますので、その森林に問題はどうかあるのか。雨が降ると森林の関係がちょっと難しいんじゃないかと、それを皆さん方に申し上げておきます。終わります。

7

名合会長

はい、ありがとうございました。

特にお答えを要求されておるわけではございませんですね。

時間がかなり超過してきておりますので、また、最終的に時間があれば御質問願いたいと思いますが、次の項目に移らせていただきたいと思います。

8

それでは、次の分流部の治水計画について、この点につきまして御説明願いたいと思います。

志々田調査設計課長

引き続きまして、事務局から分流部の治水計画について御説明させていただきます。お願いします。

まず、先ほどの計画、大まかな計画を踏まえまして、分流部として必要な対応というのが、どの点があるかというのを示した図ですが、番号で言いますと、まず1点目が分流部の一の荒手、そして番号の2番、背割堤防、3番、周辺の堤防、4番で低水の河道、5番で防災ステーション部分、防災拠点部分、これら大きく分けてこのような点の対応が必要になってくると考えております。

次、お願いします。

まず、一の荒手の部分です。点線で囲まれた部分が対応区間なんですけど、次、お願いします。現在の一の荒手の部分、一番上の写真のようになっておるんですが、両脇、亀の甲に囲まれた部分のコンクリート部分が、出ている部分が約60mあるんですが、将来的にはこれを2番目の部分のように約140mプラス100mと、すりつけの部分を含めてなんですけど、そのように拡幅する必要があると考えております。これとあわせまして、左下の断面図のようにかかれておりますが、現在一の荒手の部分の越流部分を約1.3mの切り下げが必要であると考えております。こちらは先ほど示しました問題点にも上がりましたが、一の荒手の部分から水を完全に越流させまして、周辺の背割堤防からの越流を避けるという点を考慮してこのような対応が必要になってくると思っております。

そして、中長期、一番下に書いておるんですが、将来的にはこれをさらに広げて210mの越流部プラス100mの緩傾斜部というくらいまで広げていく必要があると考えております。参考までにこちらもつけております。

次、お願いします。一の荒手については、これまでも学識経験者に集まっていたしまして、平成10年から8回の委員会を開いてこれまで検討を進めてきております。大きな検討項目としましては、分流の方法は現在と同じ線形の斜めの形状を維持した状態で分流させるという点、そして2点目が一の荒手の高さ、あるいは断面、そして越流幅等の検討を行いました。そのほか、先ほど緩傾斜部と言いましたが、一の荒手の下流側のすりつけ、そして一の荒手の構造として空石張構造とするという点、また関連施設としましては、上流側の背割堤について亀の甲やホタル池の保存等の配慮という点の御指摘をいただいたり、あるいは一の荒手から水が越えた部分の減勢池、護床工の設置について提案をいただいております。

そのほか課題としましては、まず自然越流ということですので、その辺の植生が本川の流れが影響しますので、その辺の管理が重要になってくるという点、また分流堰の基本的な形状で越流の頻度が増加するという点についての配慮、そして分流の構造として空石張構造を採用することを提案されているんですが、その詳細な検討、また分流堰の関連施設としまして減勢池についての詳細な検討、こういったところが課題として残されております。

次、お願いします。こちらがその際に示された一の荒手の将来形状の案です。先ほど申しましたとおり、一の荒手の部分、こちらの写真は模型実験を行っているときの写真になるんですが、先ほど言いましたとおり越流部を広げておまして、さらに下流部に緩傾斜部100mを設けているという点と、あと幅30mと書いてある減

勢池、こちらは水の勢いを弱める池を設置するという点、またその周りに護床工と
いいまして、水の流れによって川底が深掘れされることを防ぐという、こういった
ものが検討としてされまして、このような形状が提案されております。

こちらがその水の流れを実験している様子なのですが、後ほど映像の方は簡単に
紹介しますが、水の流れに対しまして一の荒手を越えて減勢池に落ちたものが護床
工の上を通過して百間川に流れ込んでいくという状態になります。水衝部について
は、緩傾斜ということで、すりつけ部として背割堤まですりついているような状況
になります。

そして、亀の甲につきましては、まず一の荒手につきましては、上下流に写真の
ような亀の甲が設置されておりまして、上流部についてはそのまま残せると考えて
おるんですが、どのように保存、活用していくかと、下流部については現在の位置
を撤去する必要があると考えておるんですが、どのように移設、活用するかという
ことが課題になります。そして、越流部につきましては、ごらんのイメージ図のよ
うに一の荒手が空石張構造、そしてその後に、越流した先に減勢池が配置されるよ
うな状態になるんですが、この減勢池の管理、活用あるいはその周りの護床工をど
のように環境になじませていくか、そういった問題が残っております。

そして、こちらが護床工のイメージですが、護床工の設置範囲は先ほど示したと
おり、こちらの図にかいてあるとおりなのですが、現在ほかの場所で用いられてい
る護床工としましては、右の写真のような自然石やコンクリートブロックというよ
うなものもございます。また、想定として考えられるものは、周りの自然環境にな
じませて、護床工の上段につきましては、自然形状を維持したものを残していくと
いう方法が考えられると考えております。

こちらがその流れの再現を、実験を行ったものですが、将来の一の荒手の形状に
なると、水の流れがこのように流れるというのが下の写真のようになります。細部
につきましては、今後周辺環境との調和という点もありますので、細部の工夫につ
いては検討がまだ必要になってくるということになります。

そして、緑の点線でかかれております背割堤と、あと紫の点線にあります周辺堤
防、こちらについての課題を御紹介します。

まず、背割堤が上の断面図についてなのですが、現状よりも約2.7m上げる必要が
あると考えております。それは先ほど御紹介しましたとおり、洪水が来たときに背
割堤の上から水が越流することになりますと、堤防の破壊につながるということか
ら、約2.7m上げるという点、そして周辺堤防につきましては、地域からも御要望い
ただいておりますが、緩傾斜化して利用しやすい形状にすると同時に、周辺堤防の
強化という面も持ち合わせた整備が必要になってくるのではないかと考えておりま
す。

その際の課題としましては、まず左の写真と図を見ていただくとわかるんです
が、現状の堤防の前にグラウンドとして地域の方に利用されている空間がありま
す。堤防を緩傾斜化して前出しすることによりまして、そのグラウンドの部分が縮
小されるということがございますので、調整が必要になってくる。また、右の写
真なのですが、背割堤につきましても、かさ上げをした上に緩傾斜化することによ

りまして、高水敷部分がかなり狭まってくるような形状になりますが、そういった部分の詳細な検討は今後必要になってくるということになります。

そして、河道、主に低水路部分についての検討を御紹介します。

将来的に上の断面を見ていただくとおり、百間川の河道につきましては、下流については整備が進んでおるんですが、この分流部につきましても、低水路約 80m の確保が必要になってくると考えております。そうした際に、下の図に示すとおり、現在利用されているグラウンド等が削られるようなことになってきます。また、低水路の将来形状につきましては、最低条件として低水路を広げるということで約 80m の拡幅が必要なんですけど、それを想像されるように、画一的に行う以外に低々水路を整備することによりまして、現状に近いような親水空間を確保することが可能ではないか。あるいは、緩傾斜化することによって、さらに親水性の向上をすることができるんじゃないか。そして、ひいては自然環境も保持しやすいんじゃないかというようなことも工夫ができるんじゃないかと考えております。

分流部の整備につきましては、そのような環境の保全という点と、前回の検討会でも御提案がありました公園構想においていろいろなメニューが御提案されておりますので、そういった御提案との整合をとっていくことが必要になってくると考えております。

そして、こちらが別途分流部につきまして植生管理検討会を平成 14 年から学識経験の先生方にお集まりいただきまして検討していただいております。そちらの内容をここから波田先生の方に御紹介をしていただけたらと思っております。

波田委員

失礼します。ただいま御紹介にあずかりました。旭川の植生、ヤナギとかが大きくなっておるとか、いろいろな問題がありまして、それから旭川ダムとか、そういうことありまして、非常に河川が安定化しているということで、河川の自然らしさがなくなっているということもあわせて、直轄区間の大原橋からこの付近まで全体的に自然をどのように守るか、ないし河川らしい自然にするか、ないし流量阻害になっているような樹林等に関してどのように考えるかというようなことを中心に、植生の管理のあり方というのを検討している委員会でございます。

その中で、ここの百間川の分流部について改修を行う際にどのようなことが求められるかということの一つのテーマとして考えてまいりました。それで、百間川には今まで非常に貴重な植物ないし昆虫たち、水生昆虫云々ということで、非常にたくさん生き物たちが報告されてきました。そういったようなことをいろいろ検討してみました結果、一つは水田ないし放棄水田の要素が非常に強い、ないし沼沢地ですね。百間川の分流部よりも下流の部分のもとの姿を御存じの方々はよくおわかりと思いますが、それは基本的には河川の生き物たちというよりか、沼地とか放棄水田とか、そういった古い昔の日本の水郷地帯の動植物であったわけです。それをここに再現するかというふうに考えてみましたが、ここそのものは、分流部そのものは非常に恐らく本来の姿としては荒々しい要素も持っているはずでございます。大洪水のときには、ものすごい水が流れる、そうでないときにはというような、どちらかと言えば河川の河跡湖、川の跡の湖とか、洪水時にのみ水が流れるワ

ンドであるとか、そういったような立地環境であるはずだということで、そういったようなイメージで河川改修を行う際には、そういったような要素を中心に取り上げるべきであるというふうな考えでまとめてまいりました。

さて、ここの今のパワーポイントで出されている図を見ていただきますと、真ん中の方に線で囲んだような1とか2、3とか、この流れが水の流れでございます。非常に人工的というか、直線的にえいやと掘ったような形でございます。かつ周辺の草原と比べてみますと、随分と比高差がございます。周辺の立地は確かにグラウンドとして使うには、非常にいい場所であるわけですが、逆に言えば、このまま放置しておけば、速やかに森林へと回復するというような、本来の河川の形状というか、形ではございません。これでグラウンド利用というの、また芝生もそれはそれなりにいいことではあるわけなんです、そういったようなことで、ここで再現すべきは、1つは本来の河川がここにあったとしたらどのような形であるべきかというふうなことで、先ほど言いましたように、堰止湖とか川の跡の湖とかといったような、そういったイメージのものを再現すべきであるということで、結果的にはある程度掘り下げた水っぽい環境というふうなことを考えております。

もともと都市河川の中で、都市域の中でこれほどの川幅がある立地が非常に希有でありまして、何でこんなのが残っているのかなあということですが、逆に言えば残るべきような状況があったんだろうかと思えます。

それでは、1枚次を。それで、1つはそこに書いてあるような、上が平常時で下が洪水時というようなイメージのイメージスケッチを練り上げてみました。護岸で固めたような川ではなくて、低水路を非常に広くとりまして、低々水路というんですか、非常に広くとりまして、その中を小川が自由に蛇行しつつ流れていくと。川の本来のあり方としては、例えば洪水のたびごとに地形が変わる、それから新しい河原ができる、土砂が流れてきて新しい面ができる、そういったようなことが非常に必要でございます。最近では河川が安定化してしまっていて河原がない、礫河原がない、土砂があるところがないというようなことになっておるわけですが、できる限り河川本来の姿としての洪水のたびごとに地形が少しずつは変わるよと、砂が出るよというふうなことを目指しましていろいろ考えました結果、低々水路を非常に広くとり、その中を小川が自由に蛇行し、またわざと蛇行させるためにところどころに水制といいますか、張り出し部分をつけると、そういう形によってできれば数年ごとの大洪水でかなり地形が変わる。それから、毎年数回の越流によって、どんどん地形が変わりながら河川特有の植物、生物が入ってくるということを目指しまして、そういったような環境ですので、恐らく地域の子供たち、そういったようなのがここで網を持ってメダカを追いかけるとか、そういったような姿も一緒に実現できるというふうなことを考えている次第です。そういったようなことによりまして、少し河原が狭くなるというようなこと、特に背割堤側に向かって大きく低水路、低々水路が広がるという形になろうかと思えますが、それは恐らく自然観察とか、地域の自然としては好ましい、プラス側の要素が出てくるのではないかと思います。

次をお願いします。こちら辺はちょっと詳細でわかりにくいんですが、場所によっていろいろな断面をとり、水草、水につかったような状態、時々洪水によって

冠水するというような高さ、いろいろな高さを取りそろえているというふうに御理解いただけたらと思います。

先ほどの話から言うと、低々水路と低水路との境目を、形状を今かなり急に、一応仮にかいてありますが、もっと親水性を高めるといような観点から言えば、もっと寝かせなさいというお話があれば、そういうようなこととして対応は簡単ではありますが、逆にグラウンドが狭くなるよということを皆様方が御承知されれば、それはそれでよかろうかということで、自然性のある程度保つために、そこにヤナギとかの古いタイプのヤナギで護岸をつくるとか、そういったタイプの伝統的な技法も部分的に採用するというところでございます。

次、お願いします。これもちょっと小さくてわかりにくいでしょうが、平水時はどこの高さを水が流れて、それからもう少し増水すると、さらに増水すると、マックスでいくと一番上のような線で水が流れるということですが、水の流れをスムーズにばかりではなく、比較的、量的に少ない場合には、水の流れを制限を加えて蛇行させるというようなことが、概略おわかりかだと思います。

これで終わりですかね。ということでございます。

志々田調査設計課長

ありがとうございました。

引き続きまして、ほかの点が若干残っておりますので、御説明させていただきます。

次が5番目、防災拠点の整備ということで、この地区です。

次、お願いします。こちらの地区は前回も御紹介しましたが、防災時の洪水時、下のイメージのように洪水時は、洪水対応車の集散の場所、あるいは水防関係の倉庫、あるいは防災の活動スペース、資材の置き場、こういった防災時に活動するスペースとしまして、また平常時におきましては、地域の方や川を利用される方が利用できる空間として整備を行っていきたいと考えております。

こちらにつきましては、地域からいろいろな御提案をいただいておりますので、それをどのように反映させていくのか、あるいは管理していくのかということを考えていく必要があると考えております。

次に、先ほどまでが短期計画なんですけど、中長期計画について若干触れさせていただきます。

大きくは、一の荒手、そして河道の整備、そして二の荒手が対象になります。一の荒手は先ほどちょっと触れましたので、ここでは省略させていただくんですが、二の荒手につきまして整備が必要になってくるということになります。現在の二の荒手の断面状況、上の断面図のとおりなんですけど、高水敷の部分も埋まっております、ちょうど下の写真に載っているような状態なんですけど、将来的な低水路の整備をした際に、低水路にはみ出している部分がございます。高水敷の下については、このまま保存が可能と考えておるんですが、低水敷を遮っているものについては、将来的には撤去が必要になってくるというふうに考えております。

こちら二の荒手については、以前から議論をされておきまして、平成3年に橋梁改修に伴いまして発掘調査が始まりまして、その後、実験あるいは平成10年の台風

の被災等も踏まえながら検討をしてきております。二の荒手の整備に関する検討ということで、調査委員会で検討してきております。その際の提案された構造としましては、上と下にあらわしているような状況なんです、上の断面が現状の二の荒手の断面図、そして下がその将来像として、将来としましては計画河床よりも1m残して切り下げるといふ案になっております。これは上の流れを阻害する部分についての切り下げが必要になってくるといふような結論になっております。ただし、右の方に書いてるとおりなんです、高水敷部は現況のまま、そして現在1m³/sの浄化用水については必要だという点と、二の荒手の場所と機能が理解できるような表示が必要になるという点と、あとは壊れるかどうか不確定なものは取り除くという考えと、また別途壊れても安全になるような方法も検討が必要ではないかという御意見、そして一番下なんです、取り扱いについては、この委員会では最終的な結論は出しておりません、さらに幅広く意見を聞いて詰めていくということになっております。

そして、二の荒手の今後の検討につきましては、まず短期的にはすぐに改修という必要はありませんが、中長期としましては、やはり既存の部分が流れの阻害になるということがございますので、切り下げがどうしても必要になってくるといふのが現状の認識であります。そのあたりにつきましての議論、検討が今後必要になってくるのではないかと考えております。

以上、短期、中長期、まとめていろいろな項目を上げましたものをまとめた表がこちらになりまして、こちらはお手元の表のとおりで、再度繰り返しになりますので、御説明の方は省かせていただきます。

以上で御説明を終わります。

名合会長

はい、ありがとうございました。

ただいまこの分流部における治水上の課題の御説明、それから植生管理上の考え方、それから中長期における課題、こういったことについて御説明いただきましたが、御質問ございましたらお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

池田委員

旭川流域ネットワークの池田です。今、説明あった件で、治水の方の計画のところと、さっき波田先生の方の植生の方で提案された内容なんですけども、これ何か図面を見ていると、ちょっと何か計画にある分と植生計画を出されている案というのは一致してないように見えるんですけども、植生の方の検討された内容というのは、この全体、さっきのイメージ絵とかラインとか、全部これ一致した内容になっています。何かずれて一致してないように見えるんですけども、そのあたりはこれは検討は入れられているんですか。

志々田調査設計課長

基本的には、一致した範囲内で検討していただいておりますので、いろいろメニューが入っているものにつきましては、低水路の中の植生について御提案をいただいているようなこととなります。38 ページで見ていただいているメニューの入って

いる中身が、低水路の内側に含まれているというようなイメージで考えていただけたらと思います。

池田委員

済みません。今の33ページにイメージ図がありますよね、絵が。あそこ、33ページに何か絵が入っているのと38ページのところを見たら、38ページは結構背割堤ぎりぎりのところにずうっと低水路の背がぐっと広がっているように見えるんですけども、33ページの図とかを見ると、結構低水路というのがもう少し左岸寄りというか、少し真ん中の辺を何か真っすぐおりにしているように見えるんですけども、これほとんど38ページの絵だと背割堤にほぼ、要は一の荒手を越えてからほとんど沿ったような形で、ぐっと曲がっていっているように見えるんですけど、若干何か、こっち33ページの方がどっちかと言うと、一の荒手から真っすぐすとんと何か行って、少しずれているというんか、一致してないように見えるんですけど、それは一致しているんですかね、これ。

志々田調査設計課長

ちょっと角度が違うんで、34の図と38を見ていただくと、わかりやすいかとは思いますが。同じようなラインどりをしていると思います。34ページで言いますと、ピンの部分も含めた形で低水路と、その中のメニューということになります。

波田委員

ちょっとよろしいですか。恐らくこの段階ではメートル単位とか、そういう細かいすり合わせをする必要はなくて、検討しているときにそれぞれタイムギャップがありますから、ある時点での案でこういう植生側の検討をやっていると。その後、若干図が変わっているということがあろうかと思いますが、そういったことの細かい問題よりも、こういったような考え方でいいのかということと、例えば、ここを池田さんの方から言うと、護岸をもっとなめらかにしてほしいというふうな話の、そこら辺でアドバイスをいただけると、またより発展的に突っ込めるんだと思いますが、済みません。

名合会長

よろしいですか。はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

今本先生、どうぞ。

今本委員

今本です。私、もともと二の荒手を何とか残したいということから、この百間川とかかわり合ってきました。そういう面から見ると、今日のような亀の甲を撤去するというお話を聞きますと、非常に悲しくなります。治水上から言えば、普通の方は、治水上だったらしょうがないとあきらめるかもわかりませんが、私も治水を専門とする端くれです。私の考えを言いますと、歴史的な遺産の亀の甲を残すということを出発点として考えるべきではないかということです。二の荒手についても同じです。これらを残した上で治水上の安全を実現しよう努力した痕跡が見当たらないのが残念です。また、治水についての基本的な考えについてですが、今お聞きした治水は、計画高水流量を対象としたもので、計画高水流量以上の超過洪水に対

する考慮がなされていません。また、一の荒手より下流の堤防を背割堤とっていますが、背割堤というのは、河川が合流する場合に2つの河川の流れをなめらかに合流させるものであって、こういう分流部のところはむしろ分流堤というべきではないでしょうか。いま一度ご検討いただきたいと思います。

もともとの百間川の考え方というのは、一の荒手があって、洪水が来たら二の荒手の前にためる。さらにそれを越えたら三の荒手の前にためる。さらに三の荒手を越えたら、当時それより下流には堤防がなかったから、全部あふれます。少なくとも岡山城あるいは城下町を守るのが基本でした。今回の計画もそれに似たところがあり、百間川筋はこれまでより危険性が高くなる。このこと自体はより重要なところを守るということで、間違いとはいえませんが、問題はそのことを住民にきちんと説明しているかということです。この説明はぜひ必要だと思います。

それから、先ほどの環境の説明で気になったことがあります。最近、河川の問題になるのは、高水敷の上に水が乗らないということ、つまり攪乱がないということです。これは高水敷を公園的に利用をしているため、水が乗ることを避けてきたのですが、その結果として樹木が繁茂するといった悪いことも出てきている。河川本来の姿で言えば、やはり1年に数回、少なくとも数年に1回ぐらい水が高水敷に乗るようになっていたら、樹木なんかも自然に流されてしまって、大きな樹木は育ちません。それに比べまして、今の低々水路案は公園的な要素が勝ち過ぎていると思います。それと、地元の皆さんは本当に亀の甲を撤去していいと思っているのか、二の荒手を撤去していいと思っているのでしょうか。例えば、二の荒手だって、現在は一部が切り欠かれていますけども、あれすらきちんと昔どおりに復元して全面越流にするということだってあり得るわけです。また、堤防に対しても、先ほど計画高水位までしか考えていないと説明されましたが、このことはこれまでの河川行政の基本的な欠陥です。つまり、計画規模の洪水までは考えるけど、それを越えた洪水のことは考えない。明治以降に治水のための近代河川工事を進めてきましたけど、これまでの治水の最も大きな欠点がそこにあります。未曾有の大洪水が来たら、いや応なく堤防を越水するのですよ。その結果として破堤する。破堤して悲惨な被害を生んでいる。ですから、今は破堤しないようにすることが、いまの治水の大目標にするべきであると私は思っています。そういう観点から見ますと、この計画が超過洪水のことも考えてやったのだろうか。また、こういう歴史的構造物を治水という名のもとに簡単に撤去していいのかどうか。治水というのは、これはもう本当にそこに住んでいる人にとっては重要だということわかります。誰だって洪水があふれるのは嫌だと思います。しかし、私はあふれさずと言っているんじゃないんです。あふれるときもありますよと言っているのです。例えば、50年か100年に1回ぐらいはあふれることがあっても、人の命はなくさない、あるいは床上浸水は許さないという治水の方式もあるのです。そのようなことも考えたうえで、この300年間生き長らえてきた二の荒手あるいは亀の甲、これを我々の世代で葬り去っていいのかどうか、そこまでお考えいただきたい。今日は出席できないと思いましたが、このことを言いたいがために急遽他の予定をキャンセルしてかけつけました。事務局には大変御迷惑をおかけしました。

名合会長

はい、ありがとうございました。

ただいまの今本先生の御意見は、この旭川の治水はどうあるべきかという基本的な話でありまして、そこには洪水に対する安全性、それから歴史的建造物の保存の問題等が含まれておりますが、少し関連した御意見、今河川管理者は従来から引き継いできて、こういう形で治水を進めていこうということで計画されておられますが、こういう治水計画の基本的な問題について御意見がございましたら、どうぞ御自由にお願ひしたいと思います。

委員の方はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、柴田先生、お願いいたします。

柴田委員

一の荒手にせよ二の荒手にせよ、やはりこういう工事をするとき、できるだけ昔のものを保存していくと、これが治水の問題で両立できるならばですね。その場合に、荒手をつくるときに、越えた水をどう処理するかというやり方が、私は百間川の場合と、それから田原井堰の場合と違うという気がするんですね。田原井堰の場合は、越した水がずうっと川下の方に、石がぎょうさん並べて、大きな石を並べて、あれをやるもんですから、相当の勢いで越しましても、下が掘れるということがない。川が荒れない。ところが、百間川の場合はそういうふうなものをしてませんわね。一の荒手、二の荒手をしましても、すぐ下にもって行って、だから池みたいなものができたりするんで、あれは池をつくったんじゃないんであって、掘れちゃって池ができたわけですけど、そういう場合に何かそういう池などができない、荒れないような方法はないかと、そのためにあそこもひとつ知恵を使っておりますのが、次の一の荒手と二の荒手というんがありまして、中があれがプールになるんですね。プールになるのに、上からざばっといきなり越してきた場合には、池になって荒れてしまうと。荒れないためにどういう操作をしとったかというのと、片一方の隅にもって行って、大きな樋門みたいなもんです。その分が水が増えてきますと、そのまず樋の部分のところとか、ちよろちよろ入るわけですね、二の荒手と三の荒手の間ぐらいになりますかね。そこへどんどんどんどん入りまして、たらいに水がたまるとような格好で、水が張っとる。その上にもって行って、今度荒手を越した水がざあっと入ってくるんですから、水がちゃんと強い勢いで落ちてくるやつを支えてやるような、そういうふうなからくりをしておったというのを、私は地元の人に案内してもらったことがありますけども、何かそういうふうなわけで、そういう荒手というものは保存しながら、しかもその越えた水を無理がないように処理できるような方法というものもあつたんじゃないかと。そういうところを、今どこまで御研究になっているかなと。江戸時代の人考えた、その知恵というものを現代に生かせる方法、これは田原井堰流のものがあの場合に適切でないとするならば、百間川流の荒手を越したところの水を処理する方法というふうなものも考えられるんじゃないかなというふうなことを私は感じました。

それから、先ほど公園イメージが先行しておるといふ話がありましたけども、私は全くそうだと思いますね、私はあれは川であつて公園ではないんですから。それ

で、何も無事なときにはそこを公園に、河川敷を有効に使うというのは、これは結構でありますけども、公園にするのが優先するというのは、本末が逆になっとなではないかなというふうに私は思いました。

このついでに一つお願いしたいのは、安全という、今度は百間川の分流点を改善したときに、西中島、東中島はどうなるんだろうかということが1点と、それから水は越えたところの水だけが洪水ではなくて、堤の下を潜ってくる水があるということですね。それは後楽園の中の博物館ですわ。博物館は、あれは地下にございまして、地下の中に民俗資料をぎょうさん入れとんですね。それが洪水じゃなかったんだけど、中からどうどうどうどう土手の下を浸透していっぱいになって大水が行っとなですね。そういうふうな面、堤防を越えた分でなしに、下を潜ってくる水に対する対策も、この機会にお考え願ったらありがたいかなということを思うわけです。

勝手なことばかり申しましたけども、以上です。

名合会長

最後のお話は、下、浸透してくるといのは洪水時だけでなく、普通の平常時でも河川の水位が高ければ潜ってくると、そういうものに対する対策も考えておきなさいと、こういうことでしょうか。

柴田委員

はい、そうです。

名合会長

そうですか。ありがとうございます。

波田先生、どうぞ。

波田委員

公園、でき上がったスケッチが公園をイメージさせるという御指摘だろうかと思いますが、それは全く我々はそういった観点から議論したのではございませんで、河川特有の植物と生態系を実現させるためにはどういうふうなことが必要なのかということを議論した結果、絵にしたらそれが公園的であるというふうな評価をいただいたのはいいことなのか悪いことなのか、ちょっとわかりかねますが、基本線としましては、我々は公園屋ではございませんで、河川を中心としたスタッフがそういった意味で、植物と動物とあわせ持って川らしくできる限り持続するためにはどういったものであるべきかというような観点からやりましたので、一言弁解させていただきます。

鑛山委員

済みません。高山・旭竜エコミュージアムの鑛山です。正式な名前はちょっとわからないんで申しわけありませんが、植生管理検討委員会がお示ししていただいたのが、細かいところは多少差があるんですが、私たち市民グループが提案しているこの場所を公園にしてくれと言っているのはあるんですが、その公園という意味は、町中の公園という意味ではなく、自然公園、自然が先につく公園なんです。そういうものを提案して、この委員会でも何回も自然公園を、ソフト的にこういう要素を入れて、ハード的に治水としてどういうふうに行けるのかというのを検討して

いきたいなあというふうに思っていましたので、この示していただいた図は非常に自分たちが具体的にイメージを持つのにいいなあというんで、ありがたく思っております。

中で1点、自分がちょっとどうかというのがあるんで申しわけないですが、一の荒手を残すか残さないかはその次の話かもわからないんですけど、この案の中で出ているのが減勢池というのが書かれてあるんですが、これは一の荒手を越えた越流部分の傾斜が非常に大きいからそういう減勢池をつくらなければいけないんじゃないかと思うんです。これは植生委員会で言う話なのか河川管理者の方へ言う話かわからないんですけども、そちらの方ですか。どうも済みませんでした。

志々田調査設計課長

済みません。1点だけ資料の間違いがございまして、38ページの図で減勢池と護床工と書いておるんですが、これが逆でして、一の荒手のすぐ横が減勢池になります。その周りを囲んでいるところが護床工と、38ページです。

鑛山委員

でなくて、自分たちが地元の御年配の方から伺った話では、今のような形、形状をさせる前は、一の荒手から百間川へ入る方の傾斜がもっともつとなだらかで、ゆっくりという言い方はおかしいんですけど、余り地面の方へ大きなベクトルが働かないような流れになっていたというようなことを聞いているんです。だから、ここが掘れて池になったというような話ではなかったと思うんです、昔から。二の荒手のところは、確かに越流した後、洗掘が行われるので、中島大池と呼ばれるような池があったというのはあるんですけど、一の荒手の方で大きな池ができたという話を聞いたことはないんですけども。だから、ここで示されているようなものじゃなく、もつとなだらかにしておけば、こういう減勢池というのをつくらなくてもいいのではないかと思うんですが。

名合会長

はい、ありがとうございました。

こういう絵を今のところかいていただいているわけですが、これは水理模型実験なんかを随分やられておられますので、もしございましたら、そういった参考のためにそのあたりの流れがどうなっているか、それから現在、今はコンクリート張りになっております一の荒手のところ、あれの形と将来的に考えておられる越流堤の形との比較とかがわかりましたらお願いしたいと思いますが。

水理模型実験のデータなんかはあるんですか。ちょっと参考のために見せていただけますか。

志々田調査設計課長

分流部の模型で水理模型実験を行っております。そのときの様子のビデオを用意しておりますので、時間の都合もあるんで、若干ですが、御紹介させていただきます。

こちらが分流部の旭川と百間川の分流する部分の模型を再現した映像になります。規模としては50分の1スケールで用意しております。ちょうどこの部分が分流部ですね。一の荒手と今二の荒手のあたりが映されております。そして、百間川下

流ですね、こちらが分流部を百間川から見ている映像になります。

こちらに水が流れている状況を映した映像があります。これが再現としては、平成 10 年の洪水よりも多い 5,000m³/s 程度の水を想定しております。ちょうど分流部から百間川の方へ水が流れていっている様子、一の荒手の方から緑の状況が、右下の方に流れてきているのが百間川に流れ込んでいる水です。全体として、先ほど背割堤と説明しましたが、背割堤からも水が流れているような状況が見てとれると思います。ちょうど緑のが流れているところが一の荒手のところ、手前の方にずうっと百間川と旭川が分流しているような状況がわかると思います。ちょうど一の荒手と書いているところが上流の亀の甲の部分ですね、それから下流の方にずうっと向かって水が流れているような状況です。

こちら形状は現況の形状になります。

百間川全体に水が流れ込んでいる状況が、ちょっと見えにくいですが、映されているものです。こちらが流されて、こちら二の荒手のところも流れて、下流に行っているような状況ですね。

引き続きまして、もう一点だけ、減勢池、護床工のお話があったんですが、護床工の部分をちょっと実験して、普通の砂地だったらどうなるかというのも、実は実験をしておりますので、ちょっとお時間いただいて映像を流させてもらいたいと思います。

このように砂地を、池の部分はもうちょっと固めているんですが、その周りを護床工で固めている部分を砂地でやった場合に、どういう影響が出てくるかというのを実験しております。

こちらが先ほどの水を流したときの減勢池の周り、護床工を張る予定にしている部分が実際に張ってなかった砂地だった場合に、どういう状況に川底がなっているかというものを、流した後に撮影したのですが、図のように両わきのところがかなり深掘れている状況が見てとれると思います。左側の部分が、ちょうど反対側の堤防にちょっと向かったところと、奥の方が、こちらが恐らく流量がさらに増えたときだと思うんですが、流れの方向をちょうどあちらの背割堤防と言いましたところの付近の方に向かって深掘れをしているという、2カ所の非常に大きな深掘れが確認されております。こういった影響もございますので、何らかの手当てを事前にしておく必要があるのではないかというのが現在の検討状況です。失礼しました。

名合会長

はい、ありがとうございました。

非常に大きな課題が残るように思いますが、治水計画と環境計画といいますか、そういった問題は非常に大きなテーマで、ここで議論してすぐに結論の出るようなものではないと思いますので、いただきました御意見につきましては、また整理した後ほどの機会にそういったことについての話は進めたいと思います。

ここでは、この協議会のタイトルが分流部周辺有効活用方策ということで、治水で進めてこられたわけですが、その部分を有効活用するにはどのような方法があるだろうかということ、みんなで考えようということで、1つは公園的な計画がありますと、その公園の中身につきましては、大体皆さんの御意見で、

自然的な公園がよろしいんではないかというところまでいっているかと思
います。そして、それじゃ川の自然というのはどういったものだろうかというのを学
術的に調査していただいて、今日波田先生の方からお示しいただいたと、こういっ
た結果が前回から出ております公園的なものとマッチングしていけばいいのでは
ないかと、このような気がいたしております。

それと、時間も大分過ぎておりますので、次の項目に移りたいんですが、先ほど
傍聴されてた方、御意見ございましたらどうぞ。

傍聴人（大森晃）

もう一回ちょっと。先ほど柴田先生の言われましたこと、私も全くそのとおりに
思っております。第一荒手から南に500mの辺のところ、3㎡ぐらいの穴があい 27
ておりますんで、私もこれを考えまして、津田永忠というものの考え方の深さとい
うものをつくづく思い知らされたということです。戦前のときにも、これは歩兵隊
が出て穴をきれいに掃除しようたというようなことを聞いております。最近は全然
あれが掃除されてないんで、この間、私が行ってみましたら、ほとんど詰まると
状態で、内水型の、特にそのような問題の場合、これが威力を発揮するのではな
かろうかというように私は思っております。非常にこれも重要な穴のように思われ
ますんで、是非戦前のようにきれいに掃除をしていただければということが、津田
永忠の精神ではなかろうかというように私は思っております。皆さんもひとつこれ
は本当に本気で考えていただければと思うんです。本当にこれは堤防が高くなっ
た。余計に内水型のような問題で吹き上げる。それを解決するような、これが非常
に現在ないがしろにされておる。全体を通じては、津田永忠の治水に対する考え
方が、我々、今の現代の者はちょっと希薄になっているのではなかろうか、私はそ
んなことを危惧しております。

以上です、とりあえず。

名合会長

ありがとうございました。

ただいまの穴の話は何か調査されてますか、事務所の方では、御存じですか、何
かわかりますか、どういう話なのか。

志々田調査設計課長

樋門、一の荒手の上流の部分の石づくりのものだと思うんですが、現在は堤防で
完全に締め切られております。

名合会長

そうですか。ありがとうございました。どうもありがとうございました。

御意見を伺っておきたいと思います。

それでは、続きまして……。

池田委員

模型実験で1点だけ。

名合会長

模型実験の関係ですか。

はい、どうぞ。

池田委員

済みませんけど、池田ですけど、1点だけ確認したいんですけども、今模型実験で示されたやつのパターンの中に、もともとの一の荒手の構造のような、要はこういった減勢池じゃなくて、先ほど鑛山さんが言ったような、もともとの緩やかなスロープで設定した場合に、どういうふうな、要はそういうもともとの百間川の形状にした場合は、どういうふうになるかということの模型実験されたデータはないんでしょうか。

28

名合会長

先ほどおっしゃった、もっと緩傾斜の一の荒手があったのではないかというお話ですが、そういう資料はございますか。

志々田調査設計課長

先ほどおっしゃられた昔の緩傾斜と言われているような形でという実験はやっておりません。以前は荒手の下流側は全部田んぼだったと思うんで、現在の地盤高度の高さがあったのではないかと考えております。

29

名合会長

よろしいですか。現在の一の荒手のコンクリート張りですね、その下流に護床ブロックが並んであってひっくり返ってますが、あの形状と、それからここで新たに考えておられる、計画されておられる形状ですね、断面形状、これは随分違うんでしょうか。現在のコンクリート張りはかなり下流側、急勾配で下流のブロックもひっくり返ってもしょうがないなというような気がするんですが、先ほどの越流の絵がありましたけれども、かなり緩いような気もするんですが、どうでしょう。また、それは比較して資料としてお出しただければいいのかと思います。

30

それでは、ちょっと次へ移らせていただきます。公園構想と治水計画との調整課題についてということで御説明いただきたいと思います。

志々田調査設計課長

引き続き事務局から公園構想と治水計画との調整課題について御説明します。

先ほど一通り御説明させていただきました治水計画と、前回の協議会の際に御説明いただきました公園構想についての調整が必要になってくるポイントを幾つかこちらでは表と図で上げております。

順番にいきますと、まず1の箇所、防災拠点地区なんですけど、現状は防災ステーション整備を予定しております。公園構想では駐車場、トイレ、休憩施設ということで御提案されておまして、治水計画上は将来的に防災ステーションということで、それらの施設もある程度踏まえることも場合によっては可能ではないかと、こちらは管理者等との調整も必要になってくるんですが、施設の利用方法や管理方法について今後調整が必要になってくると思っております。

そして、2番目の地区、こちらは現在トンボ池、ホタル池と呼ばれている地区がありますが、公園構想の中では広場と遊歩道、桜の植栽ということで、こちらも将来整備計画があるわけではございませんので、今後の維持管理や管理方法についての調整が出てくるのではないかと考えております。

3点目が明星堰の周辺部ですが、公園構想としましては、現況の保全と遊歩道の

整備と、遊歩道ということが書かれておったんですが、こちらも現在、岡山市さんの方で管理をされておるんですが、管理者との調整が出てくるのではないかと、治水上は現況の状況でということになります。

そして4点目が、グラウンド周辺部、左岸グラウンド周辺部になるんですが、こちらにつきましては、現在はゲートボール等で利用されているんですが、公園の構想としましては、キャンプやイベントの広場、そして広場の拡張、説明板、ベンチの設置ということがありますが、現在の治水計画でいきますと、緩傾斜の堤防によって堤防が少し前出しすることになりますので、グラウンドの縮小ということが問題としては出てくるということになります。この辺についての利用方法だとか、維持管理は同様なんですけど、調整が必要になってくると思っております。

そして、5番目の地区、こちらが現在上流は親水空間、下流は水辺の自然が多様な空間になっておるんですが、こちら構想の中では現況の維持保全ということで書かれております。治水計画上としましては、一の荒手下流の減勢池の設置が入ってきました、導水路等の振りかえなども発生してくることになります。そういった際の自然環境の保全や再生についての調整が必要になってきます。

6点目が、一の荒手周辺になります。こちら亀の甲が上下流に設置されておるんですが、公園構想の中では荒手の保存ということと、説明板の設置ということがうたわれておるわけですが、先ほど説明しました計画の中では、下流側については亀の甲の撤去が必要になるということが上げております。また、そのほか減勢池や護床工を整備するということも必要になってきますので、そのあたりの管理方法、活用方法、あと自然環境との調和ということで、保全、再生がどのようにできるかということが課題になってきます。また、亀の甲の取り扱いについても、先ほど御意見をいただいたように課題になってきます。

次、7番目の地区、河道部分なんですけど、現在は水辺環境あるいは草地、グラウンドということになっております。構想の中では、グラウンドの人工草地化、あるいは遊歩道整備、あるいは学習体験の田んぼの整備ということがうたわれております。こちらの地区は先ほどの説明の治水計画の中では、低水路の整備が、低水路を拡幅するということが必要になってきます。これで、あと関係者による堤防の前出しということがありますので、グラウンドの縮小ということも今後出てきます。そういった中での調整、幾つかあるんですが、まずは自然環境についてどのように保全、再生していくかという点、また水辺の利用方法、あるいは高水敷についても利用方法がいろいろな意見がありますので、その調整が必要になってきます。また、同様に維持管理についても調整が必要になってきます。

そして8番目、右岸のグラウンド地区なんですけど、現状は少年野球等で利用されている地区です。構想の提案としましては、草地化あるいはキャンプ場ということで上げられておるんですが、治水計画上としましては低水路の整備によって、この部分を低水路として掘削する必要が出てくるということで、グラウンドに影響を及ぼすことになってきます。このあたりにつきましても、利用方法についての調整、また維持管理の調整が必要になってくるということになります。

グラウンドについてですが、現状のグラウンドの状況をいろいろと調整事項に

上がっておりますので、整理したものがこちらなんです、現状の寸法がこのようになっておまして、左岸地区についてはそれほど支障は来たしておらんですが、右岸地区については河道の整備等でこのままの利用は不可能になると思われます。左岸も若干の制限が出てくるのではないかなと思うんですが、そのような状況があります。

これをもしそのまま近隣地区に確保ということになりますと、下流地区に同様のスペースを求めて、河口地区を探すということが、川の中では考えられるのではないかなということで、その際、代替地がどのぐらいのスペースがあるのかということを示したものがこちらになります。こちらにつきましては、先日若干利用者ヒアリングを行わせていただいたんですが、また御意見等も今後もあるかなと思うんですが、現状のお考えとしては、治水計画等において場所を移動せざるを得ない場合に、今の場所に固執するわけではないんですが、やはり同様の場所でスペースを確保していただきたいというのが、今のところの御意見としていただいております。

それと、9番の地区、こちらは今あずまやがありまして、案内板、広場があるところなんです、こちらが構想の中では出張所あるいは管理センターあるいは情報発信基地ということが述べられております。治水計画としては、この地区については特に何もありませんが、同様の地区を河川防災ステーション、最初に御説明した地区に類似の機能が当てはまるのではないかなということで、そのあたりとの調整が必要になってくるのではないかなと思っています。

そして、二の荒手周辺、10番の地区なんです、荒手の保存と大池、自然環境の復元ということが構想の中で言われておるんですが、治水計画上は先ほど申しましたとおり、短期的には現状のまま、そして中長期的には二の荒手については、低水路の切り下げが必要になってくるのではないかなというのが、現在の検討状況です。そして、ここにつきましては、歴史的施設でもありますので、その活用、保存に関する議論あるいは保存方法に関する議論が、今後調整として必要になってくるのではないかなと考えております。

これまで述べたものが、ギャップするものが幾つかございましたので、その項目を上げさせていただいております。図に示すとおり、利用されている現状、そして実際に構想として理想的な環境を描かれたもの、それとあと安全面からも見たものがございまして、それらの調整が必要になってくるかなと思っています。それをあわせたものが調整として、細かいので見えづらいんですが、お手元の資料で見ていただきたいんですが、調整するとすると、大まかにこのようなエリア分けになるのではないかなということで、Aの旭川総合センター、Bの水辺の広場、Cの明星堰の水遊びゾーン、Dの荒手の史跡公園、Eのホテル池広場・親水広場、Fの人工草地、Gの親水公園、そして反対側のHのところの水辺・自然草地、そのほかに多目的グラウンドがあるというような形になるのではないかなと思っています。

以上で調整事項の御説明を終わらせていただきます。

名合会長

はい、ありがとうございました。

この調整事項につきましては、これから少し休憩をいただきまして、その後で御

意見をいただきたいと思います。この協議会としましては、最終段階ではこの利活用方策について具体的な案ができれば出してみたいなという気がいたしております。したがって、かなりどこをどうするというようなこと、あるいはそこにどういう問題点があって、どういう修正が必要かとか、突っ込んだ話が必要になってこようかと思いますが、今日のところは今課長さんの方から説明がありました問題につきまして、自由に御意見をいただくと、こういう形で進めてまいりたいと思います。

それでは、今からちょっと休憩いただきまして、3時5分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後2時56分 休憩

午後3時04分 再開

名合会長

始めましょうか。

それでは、時間が参りましたので、引き続いて、調整の課題に対する具体的な方策についてということで御意見をいただきたいと思います。

いろいろな観点あるいはその利用の方法等がありまして、それに対して治水の問題がどうだということもお話しいただきました。どの部分につきましてでも結構ですので、御自由に御発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

池田さん、どうですか。どうぞ。

池田委員

旭川流域ネットワークの池田です。

今回この公園構想と治水計画の調整課題のところに関しまして、この部分にかかわりの深かった岡山の自然を守る会、津田永忠顕彰会、高島・旭竜エコミュージアムを語る会、日本野鳥の会岡山支部、それと旭川流域ネットワークの有志が集まって、事前にこの検討課題のところについて検討しました。それが別紙でお配りしたA4の1枚紙の表裏になっているところに、出た意見のうち、幾らかは個別の意見もあったんですけど、一応共通的な認識で上がった意見のところを幾らか整理させてもらってそこに一応提案させていただいています。

これ恐らくどれでもこれ言っていると全部になっちゃうんで、とりあえず先ほどの個別課題の順番の1番のところをとりあえず、まず提案させてもらいたんですけども、防災拠点のところに関しましては、これは最後9番目のバス停のところの部分との旭川総合センターで前上げてた話とちょうど重なり合うところではあるんですが、防災拠点ステーションについては、現在計画の中で説明もありますけど、水防活動以外のときにとにかく一般での利用ができるように配慮していただいて、これは岡山市との話し合いになるんだと思いますが、施設の中に川の環境学習センター機能と地域コミュニティーセンター機能はあわせて持っていたきたいという希望があります。

また、分流部のこの整備に関して、恐らくかなり時間がかかる話だと思います

31

で、そういった中でとりあえずやりやすいところからやろうとかという形で、グラウンド整備だけ先にやるというような、そういう虫食いのなというか、やりやすいところからやるようなやり方はやめていただきたいんですが、ただ防災拠点センターに関しては、災害というのはもういつ来るかわからない、非常に緊急的なことでもありますんで、こういうすごく時間がかかるこの整備の中において、防災拠点センターの整備だけはできる限り先行して、すぐにでも取り組んでいただけないかという希望があります。

とりあえず1番のところ。

名合会長

ありがとうございました。

参考のために、このあたり分流部の平面図的なものが出たら出しといていただけますか。

今、防災拠点についての御意見が出ましたが、関連してございませんでしょうか。

枝松委員

済みません、ちょっといいですか。

名合会長

はい、どうぞ。

枝松委員

私、今在家の枝松ですけど、この間、課長さんがおいでになって、私たちの町内のヒアリングを行ったわけなんです。その中で、今新しい堤防ができて、中原地区なんかは非常に安全を確保されましたが、私たちの今在家あたりは百間川の取り入れ口でございますので、その堤防をしたために、昔からある遊水地というんが、あれがなくなっただんです。そうすると、百間川の水流量が単純に $4,000\text{m}^3/\text{s}$ 、 $2,000\text{m}^3/\text{s}$ と言われた場合、直接百間川に流れ込むということになれば、東側手の今在家寄りの堤防が非常に危険じゃないかということで、3年前にボーリングしていただいて、その結果もこの間御説明いただきました。それを補強していただきたいと、今のホテルのグラウンドの辺からずっと下流に、あれは中島の橋のところですか、あの辺までをしていただきたいという町内役員等々の地域住民の強い要望がございまして、この資料で言いますと、30ページに赤い丸がずっとついておりますよね。これを今新しい堤防ができているようななだらかな芝生というんですか、それをなだらかにして、それが一つの補強になるんじゃないんかという話が会議の中で出たわけなんです。これは短期の中に入ってますから、これは短期の中に入って、この状況で検討し、また着工していただく予定ですか。その辺をちょっとお聞きして、また会議に御説明、その他しないと。

志々田調査設計課長

おっしゃられていました内容につきましては、短期の方で考えておりまして、以前にボーリング調査した結果の堤防の浸透についての検討をした結果、浸透に対して措置が必要になるということが明らかになっておりまして、そちらも分流部の全体計画としては、短期の計画の中であわせてやっていく必要があると考えておりま

す。

枝松委員

よろしく願います。

それからもう一つ、今新しい堤防ができておる北側がまだ整備されていないんですよね。今の管理施設をつくるというところですか、あそこを整備した後、高島、旭竜、それから竜口等々の山陽新幹線から北、旭川から東という地区は、どちらかと言えば、今まで余りそう開発されてなかった地区なんです。そういうところに、あれを活用するのに、ヘリコプターの着陸できるヘリポートをつくっていただければ、急病とか災害とかといったときに、非常に地域住民も安心できるというような声も多々ございますので、その整備の中にそういうふうな施設もつくって、ヘリポートの施設もつくっていただきたいと、このような声もございますので、ひとつ御検討願います。

35

名合会長

ありがとうございました。

ヘリポートの件についてはどうですか。

宮崎副所長

お手元の資料の42ページです。先ほど説明させていただいた中の防災拠点と書いておりますが、防災ステーションとしてヘリポートを、洪水時のイメージというところが一番よくわかるかなと思うんですが、ヘリポートとしての一応この場所を選定してますんで、あと岡山市さんと細かい点を詰めさせていただくようになりうかと思います。

36

名合会長

防災拠点ですが、平常時、洪水時のイメージが書いてあるんですが、もうひとつイメージがわかんのですよね。池田さんがおっしゃってたような学習のためのセンターとかというようなイメージがなかなか出てこないんですが、先日建部町へ行きましたら、あそこも文化センター立派なのができてます。あれの隣の建物は防災センターとなっております。ぴたっと締まっとして、あれ全然別につくられたのかなという気もするんですけれども、ふだんの利用というのは文化センターの方、非常に多いわけです。ああいうのができるというように思うんですが、まあ岡山市さんの方でしょうかね、こういう具体的なイメージというのはいつごろでき上がってくるでしょうか。具体的イメージはまだ真っ白ですか。

37

宮崎副所長

繰り返すようになるんですけど、42ページの河川防災ステーションの機能ということで、一応そういった先ほど池田さんの方からございました交流機能とかというところにも、そういった内容を一応加味したいということで、目標にはしております。

38

建部町さんについてはまた、文化センターの横に防災、備蓄的なものとか、それから川の利用に際しての資材だけではなくて、いろいろなものもどうも入っているみたいなんで、そういうところも意識しながら整備していければということで、岡山市さんとは進めていきたいと思っております。

以上です。

名合会長

でき上がって、ちょっと人が寄りつかんようなものじゃなくて、みんなが集まってくるようなものに是非していただきたいと、それでいつの時点かで皆さんがああでもない、こうでもないと話ができるような場でもつくっていただけるとありがたいと思います。 39

センターに関連して何かございますでしょうか。

ございませんようでしたら、次の点でも結構でございますので、御意見をいただきたいと思いますが。

どうぞ。

池田委員

済みません。では、続けてお配りした資料の続きのところを言わせてください。

資料の方では、拠点の次に5番目の項目で書いてあります導水路、これはホテル池から一の荒手のところの導水路のことと、それからその後の一の荒手周辺、それからその後のグラウンドのところは、これはもう一体となってつながったところで、一体的に言わせてください。

まず、この一の荒手から特に二の荒手に絡んだところは、先ほど柴田先生から歴史的な背景もあったんですけども、先ほど何人かで話したときに、もともとの構造として、要は、一の荒手と二の荒手の間に樋門があって、洪水時にはそこにまず樋門から一の荒手と二の間に水を入れて、水を張った状態で上流から水をほおり込んでいたと。緩やかなスロープで入れてた。だから、減勢池のようなものとか、さっきの護床工のようなものを設置しなくても十分洪水を受け入れられる構造があったということで歴史的に聞いています。私たちは、どっちかという、そういった構造をもう一遍ちゃんときちっと機能して、ただ当然入ってくる水の量が今回増えますから、全く同じ形は無理、もうちょっとそれを強化した形にはしないといけないとは思うんですけども、本来の津田永忠がここでつくった技術をもう一回ちゃんと検証して、その技術をうまく生かした形、発展させた形の整備ができないんだろうかというのをすごく思っていました。 40

先ほど、今日の最初の説明のときに、百間川のもともとの形状に近い、スロープな状態になってた、そういったもともとの形状でのモデル実験や模型実験はされたんですかというふうに御質問したときに、それはしてないと言われたんで、私たちとしては本来、今日今本先生も最初に言われましたけども、当然いろいろと時代が変化してきた中で、また入ってくる水の量も変わるわけですから、昔どおりのことが全く今そのとおりやらなければいけないとは思いませんけども、ただやっぱり何百年間において、あそこの百間川においてあの一の荒手、二の荒手、もともと三の荒手まで含めたあの津田永忠の構造というのは、かなり意義のあったものじゃないかなと思ってます。施設の場合は壊れたらまた直せば、直せる範囲なら直せばいい 41
と思っているんですけども、今回のこの計画は何かあらかじめつくられた構造というか、治水構造のこの計画ありきよという形で模型実験とかすべてがされているように見えてて、津田永忠の持ってた本来のこの一の荒手、二の荒手、特に一の荒 42

手、二の荒手の間のそういったもともとの構造機能を十分発揮した計画というか、案になってないんじゃないかなというのをすごく危惧しています。だから、そういう点においては是非一の荒手、二の荒手のもともとの百間川の持ってた機能を最大限生かしたような十分な検討をなされた上で、その上でもともとの持っていた津田永忠のような考え方のプランでは、どうしてもこの部分はできないんだと、だからこういうふうに変えたいんだという形で示していただくと、なるほどなという気がするんですけども、津田永忠のやったあのやり方でのシミュレーションがされていない中で、この計画だけ出されても、本来のもともとのやり方はだめで、だから先ほど今日鑛山さんが言ったような、ここの形にも書いてますけども、一の荒手のところを今のようにぐっと落とすんじゃなくて、緩やかなスロープに持って行って、減勢池のようなものとか、護床工のようなものを、かたいがちがちの護床工などをつくらないような、要は自然公園としての意味合いとしての、一の荒手、二の荒手の間の整備をつくれないうらるか。だから、その間はどっちかというたら、もうそのあたり一の荒手、二の荒手全体が、要は洪水時には減勢池みたいな役割を果たすような構造であってほしいと。なと。

だから、一の荒手、二の荒手の間の例えば、間の河川断面について35ページのところに何か3種類、低水路、低々水路の分とか緩斜面全体にするような、どういった断面にするかのイメージがかかっている3つの案が出ているわけなんですけども、その分においても35ページの3つある案の一番下の全体を緩やかな緩傾斜の水路のような形でしていただければ、ウォーターフロントとしての水際の植生とかも多様さを確保できるんじゃないかな。波田先生のところでも植生の分でも、いろいろ多様な環境づくりのいろいろな案が出てはありますけども、できたら何かもっと、余り手の凝った形じゃない形で、さっと全体が何か本当減勢池のような形になる。そのかわり、こういった今つくっているような形にしなくてもいいように、もともと百間川の津田永忠の時代にあったように一の荒手、二の荒手の間にある樋門を、今はどうも埋まっているみたいですけども、閉じられているんですけど、その間のもともと水が増えてきたら、そこから水を中に入れて一の荒手、二の荒手を減勢池そのものにするような、もともとの機能を復活させてこの構図をつくる。だから、それに合わせた形で、この一の荒手、二の荒手の構造を形というか、形態を整えていただければ、こういったものがないかということになると、僕たちはどっちかというたら、このあたり全体、一の荒手、二の荒手全体を自然公園的な形にしておいた方がいいんじゃないかという形で、今提案をさせていただいております。

是非その辺、ちょっと是非河川工事事務所の方では、このあたり、津田永忠がもともとつくっている百間川の本来の機能に沿った検討をどこまでしていただいて、その上で、もうちょっとこういう減勢池、こういう余り人工的なごちゃごちゃしたものをいっぱい作るんじゃない、できる限り自然な形で持っていける、コンクリートで固めまくった形じゃない、自然な形での整備のあり方というのを検討して、そういった意味でのこのエリアの利用というのを是非考えてもらいたいなということで、今そここのところの提案をいろいろ書いてあります。是非この辺……。

43

名合会長

グラウンドの話を。

池田委員

はい。グラウンドそのものについてですけども、そういう点で、先ほど言ったように一の荒手、二の荒手はもともと減勢池、だから大昔は何か牧草地だから牛も飼っていた時代もあったみたいですけども、そういうどっちかという、自然的な形で残すという点で、できたらこのグラウンドに関しては、中島竹田橋近くのところのグラウンドに関しては、できる限り残せれば現状のまんまで残せれるような利用者への配慮はしてあげたらなという気持ちは私としてもあります。

そのかわり、防災あともう少し左岸側の分については、左岸側の中原川に近い、樋門に近い方のグラウンドは、できれば防災ステーションのところに新しい多目的広場とかできますんで、そちらの方での有効利用がうまくできれば、先ほど堤防のところの、堤防をもう少し緩やかな緩斜面にして、グラウンドをちょっと狭めないといけないというような案が今出ていると思うんですけども、そういった部分での代替措置としては、そちらの方の防災ステーション側の方の広場を利活用するような形にして、余りグラウンドのために堤防の緩傾斜ができないとか、中が自然性をグラウンドのために十分確保できないというような形はできるだけ避けていただけれたらいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

名合会長

ありがとうございました。

御意見いただきましたが、関連した御意見いかがでしょうか。

今おっしゃった、最後におっしゃったグラウンドというのは、左岸のグラウンドの話ですか。

池田委員

はい。

名合会長

右岸……。

池田委員

右岸のグラウンドは、できれば現状で、できる限り利用して。

名合会長

現状のまま、で、左岸のグラウンド、ああ、そういうことですか。

いかがでしょうか。グラウンドに関しては、グラウンドを今使っておられる方。

それでは、傍聴席にいらっしゃる方、どうぞ、何か御意見ございましたら。

傍聴人（丹下寛治）

意見というよりもお願いという形になるうかと思えます。

岡山中央リトルリーグの副会長をやっております丹下でございます。

右岸のA、Bのグラウンドを宇野学区さんの御厚意で使わせていただいております。

名合会長

これちょっと出せませんか。構想の図。

どうぞ。

傍聴人（丹下寛治）

55ですね。

建設省さんの案で行きますと、かなり狭くなるような感じになっております。野球というの、大体両翼何mとかというようなことで、そのグラウンドの広さがなかったら練習になりませんし、公式の試合もできません。今お借りしておるところが、あの広さでもまだ少し足りないくらいなんで、あれ以上削られると、もうどうしようもないということです。せっかくいい公園ができるわけですから、その広さだけ確保していただければ、私どもはどういう場所、少々場所を移動しても構わない、私自身は感じております。

以上です。

名合会長

ありがとうございました。

今おっしゃってたグラウンドというのは、この図で行きますと左側ですか、右側ですか。

傍聴人（丹下寛治）

右岸です。

名合会長

右岸、それですか。

右側のグラウンドについては、今在家さんの方ですかね。何か感想でもございましたら。どうですかね。

それでは、どうぞ。

傍聴人（藤原一博）

失礼します。左岸の今在家のグラウンドを使用させていただいております東岡山クラブの藤原と申します。中学生の少年野球、硬式をやっております。

今回初めてこうして寄せていただいたんでありますが、子供たちのためにいろいろ御検討を今までいただいたことに関して、まず感謝したいと思います。いきなりもうあそこはなしと言われるようなことがなかったんで、ちょっと安心しました。それで、我々とはとにかく子供たちのためにということで一生懸命やっておりますが、少々、事前に説明もいただきまして、削られるのはもうそれは仕方がないかなと思います。まず治水、それから防災が最重点だと思います。しかし、エゴを申しますと切りがないんで、こうして寄せていただいたことに感謝するのはしつこいようではありますが、その中でどういうふうに我々がコミットしていくか、今後の課題だと思いますし、事前の説明を岡山河川事務所の方から十分受けましたんで、できる限り現状を残していただくのが本当はありがたいんでありますが、少々削られることに関しては何ら異議ありませんし、皆さんがこうして検討していただけたということで。

先ほど小学生の方の丹下さんの意見もありましたが、我々のエゴを言いますと切りがありません。それは確かにスタンドがほしいとか、いろいろあるんでしょうけど、今最大限利用して、小学生の方も一緒に利用できるようなことで検討していた

だけたらと思います。

ちょっとまとまりがない意見でありましたが、とりあえず感謝申し上げます。ありがとうございます。

名合会長

ありがとうございました。

左岸側は、大体大人が使っておられる、基本は。いや、大きさが、右岸側と左岸側で随分違うようなんだけど、一方は子供で、一方……。

瀧本委員

中学生。

名合会長

左岸側は中学生。右岸側は。

瀧本委員

小学生。

名合会長

小学生。それで面積的に違って来るんですかね。そうですか。

補足的に何かございますか。

枝松委員

先ほど今在家のグラウンドの件でございますが、あれをスロープをつけてやれば 47
何%が狭くなるというお話があって、それのかわりに新しく堤防をつくったその北側を、今ヘリポート云々と言ったその広場を活用させていただければ、今在家の場合は敬老会というんか、その方たちが週に2回、一月に8回、グラウンドゴルフをやっているんですよ。各チームでグラウンドゴルフをやってるんで、あそこが狭くなれば、先ほど申し上げたように、ヘリポートのあそこを整備していただいて、そこを使わせていただければ敬老会の四、五十人の皆さん方には余り迷惑かけず、それから子供たちがポートボールというんですか、そういうこともやっておりますので、その整備したそこを使わせていただければそんなに支障はないと、今のところ思っております。とりあえずその北側の整備を早急にしていただきたいと、かように思います。

名合会長

ありがとうございました。

それでは、関連した御意見何かございますでしょうか。

今のお話は、自然的利用というのと、グラウンドとしての利用なんかで若干その使用目的、方法が違うところでのお話だったんですが。

波田先生。

波田委員

一つ、まずグラウンドの話に入る前に、水田をつくるというのがあるんですが、水源をどうするのかなというのが一つの点と、それから冠水するとせっかく子供たちが植えた稲が全部だめになるっていう可能性があって、私、植樹とかこういう体験型の実習をするときに、その後何度か子供たちが訪れてきて、ああ、うまく行ってるなど、例えば木を植えたら、次に行ったときは枯れてしまっているということ 48

がないようにかなりいつも気を配るんですが、こういったような場所につくったときに、さてどうということになるかな。数年に一度でも壊滅的な被害を受ける可能性があるんだったら、こういうところにはそういうものをつくらず、普通に通学する際に、先週植えた苗がこんなに大きくなったなと思いながら通っていただきたい。学校関係の体験の水田というのは、学校の通学路近くにたくさんある放棄水田を是非とも活用していただきたく、こういうところには私は、基本的には洪水によって冠水するものだというものに耐えられるような、またそういったものがあってもよかるうというふうな観点で選定していただいたらと思います。

そういったところでは、これは恐らくつくらない方が私としてはいいなというふうに思うんですが、同様にグラウンドですね、これが今回の例えば一の荒手をこう 49 いうふうにすると、どれくらいの頻度で冠水するような計画なのか、それによって場所によって、例えば右岸側のところやなんかは、恐らくごみの集積場に洪水の後なるんだらうなというふうな気がしながらこれを見ておるんですが、そこら辺での冠水頻度とかというものの予想はどのようなことになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたいんです。

名合会長

ありがとうございました。

いかがでしょう。それはかなり出しておられるのではないですか。

年に何回ぐらいとか。

志々田調査設計課長

済みません。ちょっと確認しますので。整理しておったんですが。

名合会長

それでは、その答えは後でやってもらうことにして、ほかの御意見。

鑛山さん、どうぞ。

鑛山委員

鑛山です。

先ほど波田先生がおっしゃられた体験学習田のことですが、弁明というか、何かそんな感じになってしまうんですが、実は、この体験学習田という言葉を使ったの 50 が間違いだというのが大前提です。イメージとして、このあたりに田んぼと同じような水位形態を持っている場所が欲しいというのが言いたかったんです。それが学習田になってしまっ、公園構想の中にその言葉が入っていったので、その話が出るたび毎回弁明しているんですが。

なぜこういうところが欲しかったのかというと、ちょうどその時期にアユモドキが産卵するのはどこかということ、通説的には大体そういう田んぼというか、春先に水が増えてくる場所で、しばらく水があって、それから幼魚、稚魚が川へ帰るころに水が干上がったとかという、そういうような感じのところっていうふうにあったので、こういうところへそういうものを欲しいと言ったんです。

今としては、この後多分淡水研の青先生の方から話が出るんかもわかりませんが、おられないんですか。済みません。では、去年、おととしぐらいからは、そ ういう水田的なところではなくって、春先まで陸地っぽいところで、陸生の植物が生

えているところへ突然水が入ってきて、そういうところでアユモドキが産卵行動をするっていうふうに一応証明されたというか、一つの例かもわかりませんが、そういうのが証明されたので、今としては、これ春先ぐらいまではからからのところで普通の草が生えている、春ごろになるとちょっと堰を設けて、水位調整して、水がひたひたになるようなことができるような場所っていうのをつくれたらなというふうに思っています。

もちろんこれは結局人が管理するそのウエットランドというような状況になって、先生のお考えのネイティブな感じではないんですけども。でも、そういうのがあればアユモドキのことには何とかというのがあるんです。

以上です。

名合会長

ありがとうございました。

どうぞ。

傍聴人（長江佐太郎）

西川原本町町内会の長江です。

先ほど肝心なところの質問がありましたが、一の荒手越流部のことに関連して、今盛んに越えたときにつかる部分の有効活用について、話がだんだんできておるんですけども、越流部を1.3m下げて幅を広げるということは、ここにも課題としてちゃんと上がっていますように、水が越える頻度が非常に上がるわけで、自明のことなんですけども。間口を広くするだけで流量が稼げるのなら、高さを下げないで、下げないということは頻度は上がらないということなんです。流れる量は、一たん越せば、間口を広げれば、それは流量は増えますけども、せっかくグラウンド整備したり、いろいろやっておっても、さっきのお話にあったように、越えるたびにごみの山になるわけですから。河川敷の利用については、国の方ではなくて、市や県のことだから、余り国の方は考えなくてもいいのかもしれませんが、一般活用で考えればどんなにかならんのかなと。1.3m下げるということがもう決まっておるのなら、もう今私がここで申し上げても仕方ないことと思っております。

51

名合会長

ありがとうございました。

ただいまの御意見も冠水頻度に関連してまいります、何か整理できましたでしょうか。

志々田調査設計課長

一の荒手の越流頻度ということで、ちょっと数字が正確でなくて、ひょっとしたら後で整理して修正させていただくかもしれないんですけども、現在の一の荒手が大体7.3mで、越流頻度が数年に1回と考えられております。5年以上に1回くらいで出ておりますが、実際に6mになった際には、1年に1回程度の越流ということになります。この越流というのは、必ずしも高水敷がつかるとは限らないんですけども、低水路である程度さばける量がありますので、その部分は少し変わってくると思うんですが、その程度の頻度が変わってくるという点がございませう点と。

52

もう一点が、どうしても切り下げないといけないかという点については、先ほど

御紹介しました検討会の中でも、越流の特性というものが出ておりまして、この一の荒手の部分というのは、一の荒手から続いて堤防がずっと下流の方に延びております。この構造が旭川の流れと平行するような堤防になっておりまして、どうしても効率よく越流できる場所は、現在の一の荒手の地区、角度から見ていただくと何となく想像つくと思うんですが、現在の一の荒手の付近くらいしか効率よく越流できるところがなくて、幅をそれ以上下流の方向に幾ら延ばしても、なかなか効率よく分流できないということがございまして、その分は切り下げることによって容量を確保する必要があるという結論になっております。

53

渡部委員（事務所長）

もうちょっと補足をさせていただくと、旭川がどんどん下流に行けば行くほど、旭川の水位が下がってくるんです。ですから、ますます百間川へ入りにくくなるんですよ。ということは、逆に言うと、もっと入れようと思ったら、下流の方はもっともっと下げないといけなくなる。一番百間川に効率よく入るのは一番上流側ですね、今ある一の荒手の方だと、そういうことです。厳密な数字の説明じゃないですけど、感覚的に言えば旭川の下流に行けば行くほど旭川の水位は下がりますので、下流に流れ下りますので、そういうことで上流の方で越流させざるを得ないということですよ。

54

あと、先ほどちょっと冠水頻度という話で言いましたけど、今資料の中にもございましてけど、今だと大体 $1,700\text{m}^3/\text{s}$ 、本川の洪水 $1,700\text{m}^3/\text{s}$ で百間川に入っていくわけです。今年の台風23号が $2,000\text{m}^3/\text{s}$ ちょっと超えてましたけど、それで平成10年あって、今年というような形で数年ぶりに百間川に入りましたけど、今度からは大体 $1,000\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいになる。

55

$1,000\text{m}^3/\text{s}$ ぐらい目途の本川洪水が出たときには百間川に入ってくるということですよ。 $1,000\text{m}^3/\text{s}$ 流れてきて、低水路というのは大体 $200\text{m}^3/\text{s}$ 程度が満杯流量なんです。だから、 $1,500$ ぐらい来たときには、まあ 200 じゃ、低水路では流し切れない。 $1,500$ ぐらい来て、本川に千ちょっと流れて、百間川に二、三百入ってくれば、二百を超えた分は高水敷の方へ乗っていくということなので、千何 m^3/s 程度のオーダーというのは、割と毎年あるかもしれないなというようなことは思っていたくことになるかなということですよ。済みません。

名合会長

ありがとうございました。

ほかに、ございませんでしょうか。

どうぞ、由比濱先生。

由比濱委員

ここは、自然と歴史という二本立てで公園を構想したいということで始まっとうですけれども、そうすると今ひっかかってくるのが、一の荒手と二の荒手という歴史遺産なんです。かなり形を変えてしまうか、あるいは極力保存するかということが問題だろうと思うんです。そうするとその前提としては、室戸台風の洪水が非常に大きかったということですが、あれはめったに起こる、そういう水害でもないが、当時は湯原ダムも旭川ダムもない時代です。それで、なおかつ相当大きな増水

56

を前提とするということになると、湯原ダム及び旭川ダムというのは、水害に対して全く効果がないのかというのが疑問なんです。両方とも発電が非常に大きな目的ですから、防災ダムという大きな任務は余りないと認めてもええかもしれませんが、要するに本流に大きなダムが2つもできてながら、余りその後の防災効果はないというふうに我々は認めていいんでしょうか。それが1つです。

名合会長

いいですか。

由比濱委員

何ならついでにもう一つ。

従来の防災というのは、河川ダムのように広げて堤を高くして、水を漏らさないというのが明治河川法以来の伝統的な河川改修の方針だったと思うんです。しかし、ごく最近国土交通省の方では、その点に必ずしも肯定しないで、少しあふれても構わないかと、つまり床下浸水よりまだ低いような浸水が出てきても、それは災害ではないというふうに、非常に大きな方針転換をされたのではなかったかという記憶があるんです。これは間違いかもしれませんが、もしそれなら今想定される増水の量も少し見直してもええのではないかと。

57

それは、床上浸水なんか、これは災害ですけども、田んぼに水がいっぱいになった、道路が少し水があふれてきた程度は、そんなものは災害でも何でもないと、大雨だと、割り切ってしまうというふうなことになったのではなからうかなと私は記憶するんですけど。建設省の方針として、非常に大きな転換が行われたのではなかったかと思うんですが、その点どうなんでしょうか。

名合会長

ありがとうございました。

2つございます。1つは、本川のダム、湯原ダム、旭川ダムございますが、このあたりの治水効果について、この旭川の洪水防御計画における位置づけ、どのように考えておられるかというお話、まずそのあたりからお願いできますか。

渡部委員（事務所長）

所長の渡部ですけど、由比濱先生は、多分河川行政のこといろいろ勉強されておられるんで、いろいろな面でお詳しいとは思いますが、旭川の治水計画というのが150年に1回という、以前には80年に1回ぐらいのレベルでしたけれども、平成4年にやはり全国の主だった都市の治水の安全性を考えたときに、本当に150年というとかかなり大きいと思われませんか、それでも規模として、150年に1回という災害が起こることがあり得るので、それに耐えうる安全な川にしようということで治水計画を立てたときに、室戸台風は毎秒6,000m³/sという出水が岡山市を襲ってきたということですけど、室戸台風を超えるレベルの8,000m³/sというレベルを、いわゆる基本的な出水、出てくる量に想定しまして、それを上流のダム群で調節しよう。その調節部分が2,000m³/sあるということで、岡山市内に入ってから旭川については室戸台風と同じ6,000m³/sが来ても安全な川にしよう、そういう治水計画を立ててるわけです。

58

御案内のとおり、今6,000m³/sが4,000を旭川本川を流れ、2,000が百間川に流れ

るということでお話をさせて、それに耐えられるような川にしたいということを考えて、まだ十分そうはなってないもんですから、対応をしたいということをやってるわけです。

上流のダムについても、湯原ダム、旭川ダムにつきましても、発電ということ 59
主体にしながら建設した歴史があるダムでして、一部それを治水に容量的に対応
させていただいてもしてませんが、まだ決してそれだけでは十分、今言った上流ダムに
期待している2,000分丸々は見てもらっているわけじゃないということ、上流ダム
のことについてもさらに完全なものにしていかなきゃいけないという認識も持っ
てますし、それらと並行しつつ下流についても、今言う6,000ですね、最終的には
6,000の分が旭川本川と百間川、それぞれで安全に流れてもらうようにしたいなとい
うことを考えているというのが、御質問の答えになっているかどうかわかりません
けど、1点目の治水の全体的な話としてございます。

名合会長

では、いま一つの河川行政の転換というようなお話。

渡部委員（事務所長）

今あえて強く言っているというつもりはないんですけど、もともと治水というの 60
は、いわゆるハードの整備といわゆる水防とか、地域の方々が一緒になってその地
域防災的な、あるいは自主的な防災的なことをしていく、水防活動を含めて、その
2本の柱がとっても大切だということ言っておいて、それは昔からの話、これか
らもそうだと思うんです。その中で、確かに治水事業そのものがなかなかハード的
な部分が費用を含めて大変なので、進捗、決して芳しくないということも現実とし
てあります。

また、従来立てた計画が連続堤防でひたすら上流から下流まできちんとやろうと 61
いうようなことを考えてきたときには、大変な時間がかかるので、一つ転換とおっ
しゃったその転換の一つの部分は、必ずしも連続堤防方式でなくてもいいのではな
いかという話を、もう一度内部的にも整理して、地域に合った治水計画を立てまし
ようと、そういう話をしています。その特に地域に合ったという位置づけの中であ
るのは、特にいわゆる谷合いで人家があるんだけど、そこに堤防をつくると人家も
なくなり、生活基盤とか、その田畑がなくなるようなところについては、全面地
上げ、その地域だけ、住宅だけを守るために地上げするとか、あるいは、住宅地だ
け囲むような形の堤防だけをつくって、後の氾濫する部分はそのままだに任せる
とか、そういう形で、完全に堤防は必ず連続してなきゃいけないということではな
くてもいいんじゃないかと。自然的に、結果的に遊水されるところができてもいい
んじゃないかというような話を含めて、計画変更とか柔軟に対応しようと、そんな
話をしておるところです。

旭川の治水計画の歴史的にも、私も岡山に参って3年になりますけど、多分岡山 62
市という非常に大きな都市の周辺域の中なので、都市開発の歴史が非常にあって、
この岡山の今議論になっている分流部の上流のあたりも、中原遊水池だと呼ばれて
いるところだとか、大原遊水池だとか呼ばれるようなところが、結果的な形で遊水
池的な効果があったところが、これまでのいろいろな経緯を経ながら、連続堤防の

形で締め切られていますから、それらと相殺する形の中で百間川に洪水の負担のしわ寄せというのか、負荷部分をお願いしてきているという歴史があり、またその百間川の中に何とか押し込ませてもらいたいということで、百間川の2,000m³/sを何とか処理できるような形で川の中を掘って処理できるようにしてきたという、そういう意味では、私どもだけが連続堤防を仕切ってきたのではなくて、地域のいろいろな要請の中からそういう選択をとりつつ、この岡山地域が発展してきたということもあると思いますので、その辺踏まえて、現在そういう流れの中で百間川に、ある意味背負っていただいている部分がありまして、そういう結果としてこの一の荒手の改修というのがとても大切なことだということで、地域の方に理解していただきたいということで、こういう協議会をさせていただいているというふうに理解しております。

名合会長

ありがとうございました。

由比濱先生、いかがでしょうか。どうぞ。

由比濱委員

百間川改修につきましては、一番下流と一番上流が問題にされて、あとは本流の中島付近ですね。百間川をずっと下って行って、ちょうど中流ですけども、東山丘陵を急角度で曲がる部分があります。あの攻撃斜面、つまり水流を一番強く受ける側は、余り堤防の幅広くないですね。要するに、大丈夫なんかということです。

63

名合会長

大曲のところですね。

由比濱委員

つまりこれから百間川へ導入される水量がぐうっと増える。それも頻度が多くなる。その場合に、国道2号から下ずっと延びている堤防がどこへ行っても同じ幅しかない。つまり圧力が強烈に受ける部分は堤防は強くなければならないと思うんですが、その辺大丈夫なんかと、気にはなるんです。

渡部委員（事務所長）

数値計算とかシミュレーションが万能だとして、物を私も言うつもりはないんですけど、百間川下ってあそこのあたりまで来るときには、ある意味かなり水平な区間の、勾配のとってもきつい山間部の区間とかではないですけど、そういう面で猛烈な流速があるという区間ではないと思っていますので、水位的にも若干そこは上下流に比べて川幅として膨らんでますので、そんなに問題はないと思っています。ただ、そこの堤防は少なくとも昭和40年代、50年代に、今で言う建設機械をきちんと使って、重機を使って、堤防の施工をやってきてつくった堤防だと思いますので、それ以外の堤防が、もともと歴史的に江戸時代、明治時代みたいに重機がない時代の形で、かき寄せ堤防とか言いながら、十分な施工的な管理をしないでつくった堤防と比べて著しく弱いと、そんなことは思ってませんので、大丈夫ではないかと思っています。

64

名合会長

ありがとうございました。

大曲のところは、9年でも破堤しておりますね。確かに水衝部で危ないところですが、気をつけないといけないところだと。堤防の破壊機構というのか、そういったのは古くて新しい研究課題なんです、常に気をつけておかないといけないと、こういうふうに思いますが。

よろしゅうございますか。

傍聴人(大森 晃)

ちょっとお尋ねします。

名合会長

はい、どうぞ。

傍聴人(大森 晃)

先ほどダムのお話があったけど、私は思いますのに、旭川ダムはあまりどうも役をかかんのじゃないかと思えます。3,300万 m^3 という数字は、貯水量は流域面積から見たら、もうないが等しいというようなもんです。それに湯原ダムの方です、これは8,600万 m^3 、これはうまいこと行けば、洪水の調節になるんじゃないでしょうか。これはあくまでもうまいこと行った場合です。そのように思っております。

それから、昭和9年の水の6,000 m^3/s というのは、実を言いますれば、明治の25年7月22日、このときの洪水のときの方が、京橋の水位のあれは昭和9年のときにはたしか7.2mだったと思えます。この7.2mよりも明治25年の方が大きかったわけです。これをちょっとピークとしては6,000 m^3/s を超えておるのではなかろうかと、私は推察しておるんですが、このときには第一荒手のちょうど東側のあの今在家の堤防が崩壊しまして、家が二、三軒流れたというような損害があったわけです。今度は、あそこのところは堤防は高くはなっておりますんですが、ちょっとその辺のところのシミュレーションをやっていただければいいのではなかろうかというように私は思っておりますが、特に内水型の問題で、下から吹き上げてきて、結局高島の方はまたそれはつかる、被害というようなものが、特に1.3mと下げるといふ構図になれば、私も高島に住んでおる者として、ちょっと心配しておるようなことなんです。

以上でございます。

名合会長

ありがとうございました。

ただいまのお話は大体承知しておられますでしょうか、事務所としては。

明治25年の水位記録はずっととっておられますね。あれで、水位がそのまま流量とは限りませんが、そういったデータももう一度きちっとしておいていただくと。

それから、今おっしゃった内水で吹き上げられたというお話は、これは現象的にはどうなんですか、聞いておられますか。

穴としては、樋門からですか。樋門で外水が堤内地に入ることですか。普通樋門は堤内地の内水を外水が低いときに吐くという形だと思うんですが。

傍聴人(大森 晃)

堤防の下から、特に樋門のあるようなところの下から、雄町の冷泉があるでしょう、あの水脈があって、下から特に今在家、祇園の方は吹き上げるんです。

名合会長

なるほど。それはあれですね。

傍聴人（大森 晃）

そうすると、堤防が切れての洪水よりも、自分方の井戸のところからどっどっどと吹き上げてくる。これが堤防が高くなればなるほど、圧力がきいて余計に出て来る。もうどねんしょうようも、こねんしょうようもないということが。

名合会長

なるほど、なるほど。

傍聴人（大森 晃）

堤防を上げるのは外圧に対してはいいんですが、そのへりの者はたまったもんじやない。それをその排水するのが津田永忠がつくつとる第一荒手の下の方の穴であるとか、いわゆるこれが南の宝伝に行けば、ポンピングカットしなければいけない問題を既に津田永忠は改修しとんではないかと。非常に大切な問題にここらなってくるんです、我々高島地区に住んでおる者は。

名合会長

地下水流が、川の水位が上がって、勢いが強くなって吹き上げてくる。これはよくわかりますが、そのあたりの調査なんかは、先ほどのボーリング調査の話と関連するんですか。

70

志々田調査設計課長

御質問の内容にぴったりお答えになっているかどうかはわからないんですが、先ほどちょっと御指摘があって、地元にも御説明した経緯があるのが、今在家の堤防についての浸透のお話が以前から、過去にそういったお話があるということで御指摘いただきまして、河川事務所の方で堤防のボーリングと、それに伴う浸透の解析

71

を行っております。
その結果につきましては、堤防の浸透に対して対策が必要であるという答えが出ておりまして、その必要な対策、具体的には堤防である限りは水が浸透するのは当然なんです、その浸透の抜き口に対して土を、堤防の本体の土を吹き上げないような出口処理が対策として必要になるということが明らかになっておりまして、これを今後の対策の中に考えておるところです。

名合会長

ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

今本委員

先ほどから治水の問題をいろいろ議論されているのを聞いてまして、やはりちょっと検討不足だということが多い。それと、特に旭川の本川に、この一の荒手の呑口のところに大きな中州がありますね。これを将来どうして行くのか、これをこのまま放置しておくのか。この辺の河道内の処理をすることによって分流量は随分

72

変わってくるはずで、ですから、もっと長期的な観点から、旭川の本川側をどうするのか、これも組み合わせて百間川のことを考えていただきたいと思います。

それから、先ほど大曲のところに対して、多分大丈夫だと思うということでしたが、そんな程度の認識では困ります。誰が見てもここは一番危険なところです。もうちょっと丁寧に検討してもらいたい。

73

話が飛びますが、江戸時代には切れ所というのをつくってます。切れ所、つまり洪水になったときにそこで切れるあるいは故意に切ります。よそを救うがためにです。今の河川行政ではそういうことが許されませんから、きちんとどの区域も同じ安全度でやっていると言いますよ。しかし、現実にはやはり地域によって随分安全度の差があります。それをどこが危険なのか、安全度が低いのかということですが、見抜く技術がない面もあれば、知っていながら放置しているという場合もあると思います。要は壊滅的な被害が起きないようにすることです。

ここに住んでる方は、この河川の形状から見て、とくにここが危ないと思われるのは当然だと思いますし、常識的なことだと思いますので、もう少し慎重に検討してもらいたいと思います。

名合会長

非常に河川技術者として心しておかないといけないということだと思いますが、ひとつよろしく願いしたいと思います。

渡部委員（事務所長）

おっしゃるとおり、まだまだ勉強しなきゃいけないところがあると思いますので、組織として勉強しながら蓄積しているものがある中で、私自身が不勉強でうまく話せないこともたくさんあると思いますので、また何度か機会を与えていただきながら、皆さんにわかりやすく説明できるようにしたいと思います。

74

それと同じようなレベルの話ではありますが、先ほどの旭川本川の中州とかという話につきましても、特にこの旭川本川という川は、幾つかの明星堰初め、上下流に農業用のとか、あるいは水道用の取水堰とかが連なっておって、非常に全国の川の中でも特殊といいますが、以前のままの形が放置されているというのか、残ったままの状況になっておって、ある意味非常に課題だし、それぞれの堰が私どもが管理しているというよりも、それぞれの農業施設者だったり工業用水の水道の人たちが管理している施設でありますので、非常に問題認識は持っておるところなんですが、ただ逆説的なことを言うと、あれらが全部例えばなかったとしたらどうなるかという、旭川本川の方にもっと、東西中島までに、後楽園の方にどどどと洪水が入るようなことになりまして、私どもとして今まで検討してきた過程で言えば、今あるその分流近辺のいろいろな施設は、そのまま現状で残されているということを前提として、その結果として百間川に分流することを想定してます。

75

結果として言えば、そういう前提で後楽園とか、東西中島も旭川本川の方についても洪水が流れていく前提で、その東西中島も将来改修したらどうなるかということも考えて分流ということは今考えているところですので、この辺また説明する機会があればもうちょっとうまく説明したいと思います。

名合会長

はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

藤原委員

今日いただいております資料の42ページの「防災拠点の整備計画」というこのことで、先ほど今在家の枝松委員の方からの要望もありましたし、かねてからこの会議のたびにお願いしとんですけれども、今日実は岡山市の西部地区の拠点づくりのことで会議がありまして、それの方へ顔をのぞけておりましたら、岡山市の政策担当が今度岡山駅の西に新駅を10月ごろにつくるんじゃないかと、それからその前の方に岡山市は土地を手に入れとんじゃないかと、A・B・C構想がありまして、それで岡山市民病院があっち行くじゃ行かんじゃというようなことも含めての市民の考えでしょうけれど、岡山市の方は新駅ができた前の辺に防災拠点をつくらうかというような構想を持っておられましたんで、そのことで岡山市の政策は西高東低でちょっと東の方がつらいぞと。実は、今日昼から国土交通省主催の公園構想もあったりして、防災センターを堤防の上につくって、そこからヘリコプターで飛ぶような構想も順次進んどんじゃから、岡山市も国土交通省河川事務所とよく連携を取ってくださいと、こういうようなことを要望しておきました。

それから、この資料の54ページの「千間原っぱの様子」という写真が載っておりますけれど、54ページの左側です。ここへススキだろうと思うんですが、この辺がちょうどタンチョウヅルの抱卵するのに格好の場所じゃというのが、岡山県のタンチョウヅルを飼育しようる井口萬喜男さんが、先日この土地を見られて喜んでおられました。以前、今三野のゴルフの練習場のところがどうでしょうかということを、先般の会議に所長さんにお尋ねしたりしたんですけれども、ゴルフの練習場がゴルフファアの皆さんの反対があったりしてなかなかええことにならんのならということ、あちこちしよったらこういうことになったと。このススキの周りがええじゃあねえじゃろうかなあというような話もありましたんで、この地にすんどらんタンチョウじゃから、そんなものことは考えるなという一部の人もあったですけれど、今岡山県へ61羽のタンチョウさんが人工飼育されておるんでして、先般も高梁川から9羽が広島県の方へ遊びに行っったというようなこともあったりして、伸び伸びと育てさせりゃええんじゃないじゃあねえじゃろうかなあと思いますんで、こういうことも一つ明るい話題としてイメージしていただきたいなあと思います。

以上です。

名合会長

ありがとうございました。

西高東低という話も出ましたが、是非こちらの方にすばらしいものをつくっていただきたい、センターだけではなくて、この分流部全体、それからその周辺を含めて、これは岡山であそこと、あるいはこの地域、地方であればすばらしいというようなものを是非つくっていただきたいと、こういうように思います。

タンチョウの話、この前はゴルフ場のところの話が出ましたが、いろいろ都合があると。

76

この千間原ということですが、もし佐藤先生、よろしかったらコメントでも……
そうですか。またそのあたりも御意見として伺っておくということで、検討してみてください。

ほかに。

はい、どうぞ。

波田委員

たびたびどうも済みません。波田と申します。先ほどの池田さんの方のお話の中からいうと、一の荒手を過ぎたところの減勢池というんですかね、表面を浸食されないように石で、ないしブロックでというふうなところが指摘されておりまして、それは私の方もいかにも不粹でやりたくないという、我々の委員会の方で書いた図面にそれが載っているのも、おもしろくないと言えおもしろくないんですが、幾つかの方法があるだろうというふうなところで、私の方で十分検討できる能力があるわけではないんですが、一つの提案で最初から池だったらどうなんかなというか、水がたまってたらどうかという話をやはりちょっと検討したことがありまして、そのときにかなり有効に働くためには池の深さが深くないといけないということを、事務所の方からお伺いしまして、ふだん例えば数メートルの水深がある池というのは、子供たちが集うところの中につくるのが非常に道義的に難しい側面があるということもありまして、結果的にはこういったようなことで妥協しているというふうなことなんですが、ほかに増水したときだけにそこが水が先にたまっているという方法があればあり得るんかもわからんなあと、今お話をお伺いして、今聞いたところなんですが、それと私も自然保護センターの方に絡んでますのでタンチョウの話はわかるんですけど、タンチョウが抱卵してるところに子供たちが行くというのが、恐らく佐藤先生両立できませんか、できない。

佐藤委員

できない。

波田委員

できないねということですので、これぐらいの広さで言うと、例えば二の荒手のところのグラウンドの近辺をタンチョウに渡すかどうかというか、かなりある程度の面積をそういうふうにするということ、御承諾を得ないといけないというふうなことで、ボールを打ち込んだところで、ボールをとりに行ったらつつかれたという話は、ないようにしないといけないというなかなか難しい問題が一つはあるなあというふうに思いますので、これはまた皆様方々いろいろ御意見いただいたらというふうに思います。

名合会長

ありがとうございました。

いろいろ御意見あると思うんですが、時間も大分過ぎてまいりました。

青木さん、公園構想ということで、もし整備するとすれば市という形になるかなという話が前から出てますが、市としてこういう点が問題ではないかとか、そういうのはございませんでしょうか、何か。

青木委員

岡山市の青木です。今のお話の中で、将来ここを公園にということの前提のもとで話を進めておるんですが、以前も申しましたように、この下流部分についてはいろいろな施設がありますので、この上流部についてはなるべく自然を生かしたような残したような公園という、そういったものを是非お願いしたいなあということでしておりましたので、特別工事をするとかという考えは余り持っておりません。皆さんのこの貴重な自然を生かすようなそういう構想を生かしたような公園を是非つくっていく、守っていく、そういうふうに考えております。

80

名合会長

ありがとうございました。

それでは、一応このテーマにつきましては、このあたりで打ち切らせていただきたいと思えます。

傍聴人（大森晃）

ちょっと2つか3つかでございますから。

名合会長

そうですか。それでは、手短にお願いいたします。

傍聴人（大森晃）

短時間でちょっと。私の質問事項の中にですね。

名合会長

済みません、お名前をお願いしたいと思うんです。

傍聴人（大森晃）

高島から来ました大森晃といいます。

名合会長

はい、ありがとうございます。

傍聴人（大森晃）

質問事項の中にもう二、三、あるんです。津田永忠がした時分には、鉄砲水というものを緩衝するためにいろいろなところに遊水地をつくっておったんです。北の方から言えば玉柏、それから地蔵の方ですね、それから原尾島の南の方の大砂田というところ、こういうようなものを非常につくっておった。これが今ほとんどない、ということは鉄砲水で行くだろうということは想像されるわけです。この辺の対策がどういうようなんだろうということを心配しておる、これが1つと。

81

それからもう一つは、ダムの放流に対して市であるとか県であるとかいろいろなところがかんできょうれば時間がかかるんで、ダムの崩壊のようなことはないでしょうけど、パキスタンのように三、四日前にああいうようなこともありますんで、これは何か一元化してもら方がいいのではなからうかというようなことを、ちょっと危惧しておるんです。

82

簡単にこんなことを思うておるわけですが、皆さんのお考えもお聞きしたいと思います。

以上です。

名合会長

はい、ありがとうございました。

ちょっと津田永忠の鉄砲水の話というのは私もよく知らないんですが、そういうお話があるということであれば、調査しといていただきたいと思います。 83

それと、防災体制の件につきましては、もちろん河川管理者もそうですが、県内で起こった防災、これは知事をトップにした防災体制がしかれていると思いますが、このあたりについてコメント、もし河川管理者あるいは防災ネットワークの方でどのように考えられてるか、ちょっと一言コメントでもいただければと思いますが。

渡部委員（事務所長）

いろいろな方から防災、何か災害が起こるといろいろな御指摘があるので、随時というか見直したりチェックしたりしてよりの確なものになるようにしたいと思えますし、今の特に話題になってるのは、行政機関の中だけで情報がわかったとしてもそれで十分じゃないんじゃないかと、もっと一般市民にどうやって情報を伝えるかというのが大事だというようなことを昨今よく言われてますので、いろいろな機会、私どもの防災体制の議論なり、あるいは県の議論あるいは市の体制の議論の中でいろいろな改善点、今後とも検討していきたいと思います。 84

名合会長

はい、ありがとうございました。

特にやはり情報伝達じゃないかなという気がいたしますね。10年10月のときもなかなか伝達がうまくいかなかったと、これをどうして速やかにやるかということについては、いろいろ検討されてると思いますが、いい案をつくって、体制をつくっていただきたいと、このように思います。

それでは、済みませんが、このあたりで打ち切らせていただいて、次のテーマに入りたいと思います。

「今後の進め方と地域住民の意向把握方法について」ということで、まず事務局の方から御説明願います。

志々田調査設計課長

事務局から今後の進め方、あと意向把握方法について御説明させていただきます。

前回の協議会后に委員の皆様から、そのあたりについての御提案をいただいております。

主なものをまとめて上げておるんですが、まず1点目、町内会長さん、連町会長さんを通してヒアリングをまず行ってはどうかという点、また協議会の内容をマスコミを通じての広報をしてはどうかという点、また「ひゃっけんがわ回覧」など、回覧紙を地元に戻していただいているんですが、そういった場で特集号を組んで意見募集をしてはどうかという御意見、また町内会を通じて意見募集、アンケート調査を行ってはどうかという御意見、また利用者へのヒアリングやアンケート調査、あるいは地元の公民館などでのシンポジウムや説明会、そういった御意見をいただいております。

また、意向を求める内容につきましては、今後の利用形態あるいは利用ができなくなったときの代替地問題、そういったところについて聞いていってはどうかとい

う御意見をいただいております。

それらを踏まえまして、今後の進め方についてまとめたものがこちらになるんですが、本日の御意見、「第4回協議会」と書いてありますが、いただいた御意見も踏まえまして、これまでの検討の進行についてまとめまして、進め方につきましてはまたこの場でも御意見をいただき、また町内会さんからも御意見をいただき、実際に意見交換会を開催したいと思っております。地元の町内会やあと市民団体や各種の団体の方の参加をいただきまして、意見交換会を開催すると同時に、アンケート調査も実施していきたいと思っております。

アンケート調査につきましては、協議会だよりを毎回発行しておりますので、今回の協議会だより（案）の中でアンケート調査も実施したいと思っております。

今日お配りしております協議会だよりの案をつくっておりますが、そちらの中の最後のページのところにアンケート調査の案をつくっておりますので、参考に見ていただけたらと思います。

こちらの意見交換会とアンケート調査の結果を踏まえまして、それらの御意見を次回の協議会の場で集計結果を御紹介させていただきたいと思っております。本日の御意見、そして意見交換会での御意見、アンケート調査での結果を踏まえた方向性について、次回の協議会において御紹介、御説明させていただきまして、それをベースに、また出てきた御意見を集約して、また地元の意見交換会にもフィードバックしていくという方向で進めたいと思っております。

回数としましては、前回の予定と若干ずれてるところはあるかもしれないですが、その次の第6回の協議会の際にある程度の方向性の中間取りまとめを行いまして、そちらについても地元の方にフィードバックしまして、それと同時に地域の方に集まっていたいただいたシンポジウムの開催もあわせて行っていったらどうかというのが御提案になります。

そして、アンケート調査につきましては先ほど申しましたとおり、お手元の資料の協議会だよりの中に特集号としてアンケート調査票も添付しております。

主な内容については、見ていただいたとおりなんですが、意見交換会ですね。

アンケート項目の内容につきましては、これまで御説明した現状や課題あるいは将来像あるいは利用の方法や維持管理の問題についての地域の方の御意見を、この場で聞いていきたいと思っております。

そして、アンケートの方法につきましては、お手元に配っているものを全戸配布するような形で考えております。現在考えておりますのは、関係されている町内会等、回覧を通じてアンケートに答えていただくと、回収については郵送ということで郵便ハガキをあわせてつけまして、その中で回答していただくような方法を考えております。そのほかホームページあるいはイベント等の際に調査することも可能かと思っておりますので、その辺も御意見をいただけたらと思っております。

そして、意見交換会につきましてはですが、こちらは単位としましては、各連合町内会単位で開催をしていくのが現在の案です。当然ながら、その場にはいろいろな関係者あるいは一般の参加者も含めて御参加いただきまして、これまでの議論の内容を御説明しまして、御意見をいただくような場を設けたいと思っております。

今考えておりますのは、3つの連合町内会に参加していただいておりますので、それぞれに開催しまして、当然そのほかの方についてもここであわせて御意見をいただけたらというふうに思っております。

こちらは具体的な中身で、今後の議論によっても変わってくるころではあるんですが、まず次回の、今回の協議会が終わりまして3月中に一度開催したいと思っております。中身については、先ほども申しましたとおり、これまで議論した内容をかみ砕いて御説明して、それについての御意見をいただく場、そして第2回が今の予定でいきますと6月あたりで、もう一度この協議会で収れんされた方向性にとつて、地元説明会と意見交換を行いたいと思っております。スケジュール的には、それらを踏まえて有効活用の方策の提案に結びつけるようなことで考えております。

こちらは関係者の役割ということで、各委員の皆さんの参加する視点ということでまとめておまして、地域の住民の方々、市民団体に活動されているの方々、そして管理者として考えられます岡山市と国土交通省としての役割、これらをそれぞれの項目について整理しております。

ざっとではありましたが、このような方向性で現在の事務局からの御説明とさせていただきますしたいと思います。

名合会長

はい、ありがとうございました。

今後の意見の把握方法についてということだったんですが、アンケート調査とか意見交換会をされるということですが、このアンケート調査についてはもう既に、まだですか。

85

志々田調査設計課長

ええ、こちら案として今つくらせていただいておりますので、今後こういった内容で御意見を伺うようにしたいと考えております。

86

名合会長

そうですか。それで、意見交換会の方につきましては、前回、自然公園的な案が出て、今回それに対してゾーニングを含めて治水との調整の案とかが出てきておりますけれども、こういったものを意見交換の場に持ち出していただいて、御意見をいただくという方向のようですが、この方向はよろしゅうございますでしょうか。本日お示しになられた案ですね、ゾーニング案とか、それに対して、もちろんここでも御意見をいろいろいただきました。そういった御意見もまとめていただいた上で、地域の方と意見交換をしていただくと、これはよろしゅうございますでしょうか。

87

どうぞ、どうぞ。

池田委員

意見交換をすること自身は全然やぶさかではないんですが、このアンケートのやつを見ると10ページのところに、例えば質問3は空間配置案をもとにして御意見を聞きますよというような形で書いてるわけなんですけども、今日の話し合いの中では、私たちからもいろいろ言いましたけど、今本先生とかもいろいろ、このゾー

88

リングのあり方というか根本的な形状とかについて、治水の検討からちょっとこの形状で本当にいいのということについて、かなり疑問の声が出てる中で、今日つくられているプランですよね、これをこのまんまで投げかけられると、やはり知らない人というか、何も議論にまだ入ってない人は、これありきという形で見て、これについてでの意見しか言わないと思うんです。

例えば今日さっき言ったようなもともとの百間川の津田永忠のような機能に沿ったような形でもし整備したら、どういう形になるのかというような案とかは全然なくて、これだけ示されたら絶対人間はそれをベースにしか物を考えられないんで、そういう点で、今日これだけ今本先生、いろいろな人から言われた意見が、どういう形でその意見交換会の場に出されるのか。私たちは、今日言ったのは言いっ放しで、知らないところで何か適当な形に変えられたのが出されて、皆さんから意見が集まって、こういう意見になりましたからどうですかということを受けるようになってしまうのか。

要は、ここの場で今日最初に示された案でそのとおり、ではお願いしますよといって決まれば、これでどうぞと言えるんですけども、今日の話の中ではかなりこの案自身はもうちょっときちっと検討していただくべき点が多々あるんじゃないかと、根本的なところについて指摘がすごい出たと思うんです。その中で、このスケジュールでこういった意見交換会が本当にできるのかどうかについて、どういふうにしていこうかと思われてるのかをちょっと確認したいんですが、いかがでしょう。

名合会長

はい、ありがとうございました。

池田さんおっしゃるとおりなんで、これをぽんと出されてもなかなか通り一遍のことしか返ってこないということで、私先ほど申し上げましたのは、ここでの意見の内容を集約されてこういう問題点もあるとか、そういうのをまとめられた上で、それも添えてアンケートの場合も、あるいは意見交換の場合も対応してもらいたいと、こういうように思います。ちょっと大変な作業になるかもしれませんが

それから、このアンケートにつきましては、一応案がつくられておりますけれども、いつごろやられる予定ですか。急いでおられますか。

志々田調査設計課長

そうですね、実は先ほどちょっと御指摘いただいた点、一番後ろのページに今回の議論の内容についても一緒に添える予定に考えております。本日いただいた御意見も集約させていただきまして、そちらもあわせて地元の方には、御説明をさせていただきます

そして、アンケートの内容については、急ぐのは当然急いでおりますが、どちらにしても、こちらの意見概要取りまとめが終わってから発送するということになりますので、通常若干時間をここでとっておりますので、その程度のブランクが出てくると思います。

名合会長

93
そうしますと、皆さんにこの内容も見ていただいて、御意見があれば事務局の方に御意見を提出していただくと、それをまとめられてといたしますか、それを考慮して、アンケートを修正するなり最終的なものにしていただくと、このようにお願いしたいと思います。

それで、私の気がついたところはそのあたりなんですけど、この地域の人意見把握の方法とかにつきまして、ほかに何か御意見がございましたら。

はい、鑛山さんどうぞ。

鑛山委員

94
鑛山です。この意識調査の中で、普通触れるかなと思ったのを一生懸命探したんですけどなかったのが、あなたは一の荒手を壊すことについてどう思われますかとか、二の荒手を壊すことについてどう思われますかという、どういうんですか、そういうのがないのが、あえてないのか、考えなかったのかわからんですけど、僕だったら一番にそれを探して、そのことがスタートじゃないのかなと思うんですよ。市民が一の荒手、二の荒手を残してくれと言っているのに壊すこの計画でいけば、例えば「3. 分流部の治水計画」というので、一の荒手の整備計画も最初からこうなりますと書かれてるから、それはとった方がいいのかいけないのかというのは、僕個人では何とも言えないんですけど、僕は何かそれを探してしまっただけですけど、この中で、取るのか取らないのか、検討が要るのか要らないのかわからないんですけど、そういう項目もあつたらなと思いました。

名合会長

95
非常に基本的なところにかかわる問いかけだと思いますが、そういった意見も事務局の方に出していただいて、どういう取り上げ方をするかというのを検討していただけたらと思います。もしそういうことをするとすれば、その周辺の情報といえますか、これは随分必要になってくると思うんですよ。単に歴史的な構造物だから残せというようなところ、発想もあるでしょうし、でも治水のことを考えてどうだとか、あるいは公園のことを考えてどうだとかいろいろあると思うんですよ。そのあたりの情報提供も必要になってくるかと思えますね。だから、その問いかけが非常に単刀直入で結構かと思うんですけども、聞かれて後、それをまた評価するとき、どういう評価するかはこの協議会でやればいいのかと思うんですがね。なかなか難しい問題だと思いますが、ひとつそのあたりも考えてみてください。

ほかにいかがでしょう。

はい、どうぞ。

今本委員

96
先ほどから言おうかどうか迷ってました。非常に不評を買うのを覚悟していいますと、恐らく評価が分かれるのはグラウンドだと思います。これを今後とも続けていくのかどうか。例えば私が委員をしています淀川水系流域委員会でもグラウンド、特に野球場ですね、これをどうするのかどうか非常に議論になりました。結果的に川は川らしくあるべきだということから、川以外でできるものはなるべくやめていこうという提言をしましたところ、野球をやっている人だとかその関係者から猛烈な抗議を受けました。正直言って委員の間にも意見の差がありました。ただ、少

なくとも新たにつくるのはやめよう、それから現在あるものもできるだけ少なくしていこうということになりました。ただ、少なくしていこうといったって、現に使っている人がおられるわけです。そうすると、その人たちにどうしたらいいのか。基本的にはグラウンドは堤内地に設けるべきで、そのことに特に地元の自治体は努力してもらいたい。堤内地にグラウンドができ次第、やはり川からは出て行ってほしいと思います。ですから、野球をやめてくれというのではなく、代替地を見つけてくれ、また見つける努力をしてほしいということです。特に大都市では少子化のため小学校の廃校が出てきてます。こういうところを利用しながら、野球ができるところも確保しながら、河川は河川らしくしていこうということです。やはり川は、なくとも高水敷というのは3年か5年に一回ぐらいつかるのが当たり前なのです。高水敷にグラウンドをつくっても、まずおもしろくないですよ。野球なんかこんな風のきついところで日陰もないところではおもしろくないです。是非地元でも努力してほしい。

97

一の荒手をどうしたいと思っているのか。二の荒手をどうしたいと思っているのか。そういったことはアンケートでは把握しにくいと思います。直接インタビュー形式で聞く、それもそれなりの説明をしてから聞くというようにして、是非地元の声をきちんと把握していただきたいと思います。

98

名合会長

はい、ありがとうございました。

地元の声という場合、市長さんの声はどうかというのを聞いていただきたいなあ。

ありがとうございました。もっともな御意見だと思います。

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

久保委員

野鳥の会の久保と申します。先ほどからずっといろいろ歴史公園、自然公園、いろいろ治水の面に関してどういうふうなバランスをとったらええのかというふうなお話が出てくると思うんですけど、先ほど池田さんが言われたんですけども、津田永忠の基本的な治水とか、それから自然に関する考え方がどのようなものであったのかということはなかなか知られないと思うんですよ。先ほどオブザーバーの方がいろいろこんなじゃなかったのかなあというふうなことを、私も初めて聞くようなことばかりあったんですけど、そういうことがどういう考えに基づいてやられているのかというふうなことと、それをどのように現在の河川行政とか利用、そういうふうなものに引き継ぎ、それではそれはこういうふうなデメリットがあるからこういうふうに変えていくんだというふうな、やはり対比したものがあれば非常にわかりやすいんじゃないかなというふうに思いますので、是非そういうふうなことをやっていただければ、市民の理解も非常にあるんじゃないかと思います。

99

それから一件、利用の方なんですけど、先ほどからグラウンドの話、そういったものがいろいろ出てますけど、分流部だけではなくに百間川をずっと下流まで行ってみますと、非常に裸地というんですか、市民が利用してる野球場以外にテニス場

100

だとか、それからローラースケートをやったり、何かさっきの大曲の辺ですか、池があるんかないんかつくったような部分もあります。それといわゆる草地ですね、自然にほっておく場所、そういったものの比率なんですけど、河川行政としてどういうふうに考えられているのかなあとというふうに思います。このままほっといたら
どンドンどンドン、いわゆる市民が利用するところばかりが増えてしまって、自然が残らないんじゃないかなあと、分流部だけではなくって全体にやはりバランス
があると思うんです。今下流の方からずっとマラソンコースなんかできてますけど、あれもそれを裸地と見て比率を出していけば、かなりの面積が人のために利用
され、あれも人工構造物になっているんだと思うんですけども、そういうふうなこ
とで一部の人だけの利用というふうなことは、ちょっと言い過ぎかもわかりません
が、そういうものも考えていただいて、自然に残すもの、それから洪水が来てつか
って流されてもしょうがないもの、それと人間が利用するもの、そういった比率の
バランスがどういうふうなものかいいのかなというふうなこともお考えいただい
て、また御提案いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

101

名合会長

ありがとうございました。

重要なこと2点おっしゃったと思いますが、津田永忠記念公園ということで、津田永忠の思想、コンセプトを引き継いだ形で公園をつくっていくということが、この会でもよく出てきたわけでございますけれども、この点については、それでは津田永忠、今おられないんでこの場に出てきてもらったら一番いいんでしょうけれども、なかなかそういうわけにいかない、何か残ったものから我々推定せざるを得ないわけでありませう。

いろいろ言われております。今日はもう柴田先生はお帰りになりましたですけれども、非常に詳しく調べられました。津田永忠の治水あるいは熊沢蕃山の治水と、こういったことについては、昭和40年代、百間川放水路の改修が始まる前から事務所
の方では随分調査されました。その結果、こうだったんじゃないかという
ようなことまでは出しておられます。それをもとにして、現在の百間川改修を進め
ておられるわけですが、それでは一体永忠の考え方がどうだったんだと、それで十
分だったのか、それでは不十分なのか、時代的な背景もあって、こう変えないとい
けないというようなところで現在の改修案が出てきたと、こういったあたりの流れ
を河川行政、河川管理者としては、こういうように考えてるというあたりを、一度
はっきりと言っていた方がいいと思いますね。永忠の考え方に基づいてと、
こう言われても、なかなかそれではそのどこがどうなんだと、技術的な問題なの
か、それとももっと基本的な思想的な問題なのか、なかなかはっきりしない、だか
ら管理者としては、どうというようなスタンスでいるかということは、一度はっきり
させてもらいたいと思います。

102

それから、あとの方は全川にわたっての利用の話ですが、これにつきましては基本になっているのは、百間川緑地、一番最初は河川の事務所でしたですかね、全体に
わたっての高水敷利用をどうするかというのが、やはり昭和50年代にできておりま
すけれども、あのあたりでの考え方をずっと引き継いでおると思うんですが、その

103

あたりから現在の高水敷の利用の形態を、どのように考えておられるかと、あれと同じようなことなのかどうか、そのあたりも一度御説明いただいたらいいんではないかと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

池田委員

それで、ついでにちょっと補足なんですけど、今の件については、是非皆さんにアンケートとかいろいろな意見を聞くときに、言葉で恐らく代筆されても絶対イメージできないんで、できる限り具体的に絵とかをちゃんと示して、皆さんがイメージできるような形で、是非問いかけていただくようお願いいたします。言葉だけで整理されたのでは絶対伝わらないと思いますんで、必ずイメージできる絵で示していただきたいということ。

それと、要はこれからアンケートをやったり意見交換会をやるエリアなんですけども、今高島と旭竜と宇野の3つしか出てないんですが、今日も治水のところで、もう少し下の方に影響が及ぶんじゃないかというような話が出ているように、例えばこのすぐ隣の幡多学区とか、こういったところは全く対象エリアに入らなくて本当にいいんだろうかというのは、すごく気になる場所なんですけど、このエリアが3つというのは余りにも、幾ら何でもこの持っている影響度合いとかいろいろなことを考えて狭過ぎるんじゃないかと思うんで、最低でもやはり次の幡多学区とか、それでもっと言えば、本来この百間川というのは上流から河口までに影響が絡んだ話なんで、本来は百間川全区間に対して、この分流部のところでこういった内容があるんだということはやはり投げかけるというか、百間川全体において聞くべきではないのかと。それは全市民というのは無理だと思うんですけども、百間川の場合は、決して、じゃあこの学区以外の人には利用しちゃいけないというエリアじゃないはずなんですけど、それ以外に利用している人たちですよ、ここに来て使っている学区外の人たちについても、ああ、そんなアンケートをやった、知らなかったということが、できるだけないように広報の仕方とかについては十分な配慮をして、その学区以外の人にも意見ができる限り多く拾えるような収集の仕方を是非配慮していただきたいと思います。

以上です。

名合会長

はい、ありがとうございました。

今日は、随分いろいろ御意見いただきました。

当初、公園構想の話があって、それに対して治水の条件はどうかということで、治水の面からはこういうことが考えられるというお話をいただきまして、それに対して個々に御意見をいただきました。さらに、そのバックとして治水計画全体の話等につきましても貴重な御意見をいただきました。これを大変ボリュームが多いんですけども、また事務局の方でまとめていただいて議事録として出していただきますが、それに対する御意見を皆さんからいただきたいと思います。

それで、その次、今度第5回ということなんですけど、スケジュール的にはこれの

成案をつくっていくという中で、実現といいますか、そうせppかちにやることもないかと思うんですけども、実際実現していくにはどのような具体的な方策が必要かと、こういったことについて、さらに議論を深めてまいりたいと思いますが、特に次回の協議会でこういう問題について取り上げるというようなことが、ございましたらお願いしたいと思いますが、もしこの場でどうということではなければ、また事務局の方に提出、提案していただければと思いますが。

はい、どうぞ。

池田委員

その点についてはさっきから何度も言ってるんですが、今日の議論でかなり治水とかこの計画そのものの根本的なところについて、問いただす意見があったわけですから、そのあたりに対応した内容を、きちっと次回は示していただきたいと思います。そうしないと、何か言って結局どういうふうに対応されたのかさっぱりわからないと、じゃあ今日言われた、例えば、今本先生が言われた治水の根本的な話とかに対応してどういうふうに見直しされたのか、百間川のもとの形状に沿った形だったらどうだったのかについてはどうなのかとか、そういった部分について結局どういうふうになったのかをきちっと示していただいて、その上で、じゃあこういった利用がということをもう一回話させていただかないと、ちょっと困るんじゃないかなというのを、今日の内容からすごく、それは事務局もわかってると思うんですけども、その辺を是非考えていただけようをお願いいたします。

名合会長

はい、ありがとうございました。

最後、まだちょっと5分ほどございますけれども、何か。

志々田調査設計課長

ちょっと1点だけ御確認をしてよろしいですか。

名合会長

はい、どうぞ。

志々田調査設計課長

お問い合わせいただいたものについての回答をしっかりとということについては、対応させていただきたいと思っておるんですが、進め方についてのアンケート調査や地元説明会については、現段階ではまだやめた方がいいという御意見と認識した方がよろしいのか、あるいは御意見を伺った上で進めた方がいいという御意見でしょうか。

池田委員

常識的に考えたら内容を示す、この内容について非常にこれではだめよと言っているのに、じゃあどうやって聞くのかなと。この内容は審議会ではだめよと言われてはいますけども、だめよという案ですけど、皆さんどうですかというふうに分かるのかというのと、それからこれだけ出しちゃうと、要は意識のすり込みというか、こういった工事があるんだという意識を皆さんにすり込むことのアンケートとか、要は意見交換会になってしまう危険性がすごい強いと思うんです。この内容で、例えば審議会でもうこれでいきましょうと決まってるならば、この案で意見の

すり込みのような形になっても、それは仕方がないかと思うんですけども、かなり根本的な内容にここで疑問が出されている状況で、この内容で意見を聞くというのはちょっと常識外れではないかなと、僕は個人的に思いますが、事務局で判断してください。

宮崎副所長

済みません、もう一点だけ。

名合会長

はい、どうぞ。

宮崎副所長

皆さんをお願いしている委嘱期間が今年度末で終わると思ってます。それで、できましたらもう一年皆さんに頑張ってもらっていて、御意見をいただきたいと思うんですが、委嘱期間を1年延ばさせていただきたいという気持ちであります。よろしくをお願いします。

112

名合会長

ありがとうございました。

それでは、本日の協議会、時間も参りましたので、このあたりで終わりにしたいと思います。

どうも熱心な御討議ありがとうございました。

宮崎副所長

はい、どうも名合先生、ありがとうございました。

最後に、事務所長の渡部の方から皆さんにごあいさつをお願いします。

渡部委員（事務所長）

本日も午後半日、4時間にわたりまして大変熱心な御議論いただきましてありがとうございます。

第1回を始めてから今日で4回目ということで、やっどこまで来たかなというのが、私の今日の会議を聞かせていただきながらの実感でございます。いろいろと事務局の不便といいますが、ふなれ部分で行きつ戻りつのようなことがたくさんあり、また皆様方からいろいろ意見を出していただくための資料の提供だとか、いろいろな面を含めまして御迷惑というんですか、御不便をおかけしていることをまた改めておわび申し上げたいと思います。

113

ただ、今日この4回目の議論で整理させていただいたこれまでの経緯を経て精査していただいた公園構想、それから地域の現状、それから治水計画という話ですね。ある意味、今日の資料というのがこれからずっと、これ多分一つのエッセンスといいますが、中核になって繰り返し、また見ていただくことにもなるようなものだと思いますし、私どもこの後、いろいろな方と意見交換会もしなきゃいかんという話も提案させていただいたところですけど、まさにこれがいろいろな面で地域の方とのコミュニケーションを広げていくための道具といいますが、ツールになるのかなあとということで考えております。

114

いろいろ今日御意見いただたり、アドバイスいただいた事柄というのは、そういう意味で地域の方からもこんな質問が出るではないかと、あるいはこんなことを疑

問に思ってるとか、あるいはこういう考え方が十分この資料では伝わらないんだとかという話ですね、そういういろいろな前向きな御質問なり意見をいただいたんじゃないかなというふうに私思いますので、是非皆さんのいただいたいろいろな御質問、御意見を踏まえて、この資料をベースにしながら、もっとこの資料がいいものになって、そして皆さん方と市民たくさんの方と、この百間川の問題を考えていただくその材料になればなというようなことを思っております。今後とも幅広くいろいろな形で意見をいただいて、たくさんの方に關心を持っていただき、あるいは百間川のことを知っていただく形になれば幸いです。

115

本当に4時間にわたり今日は御苦労さまでした。ありがとうございました。

宮崎副所長

はい。では、どうも第4回の百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会、これにて閉会したいと思います。ありがとうございました。

午後4時56分 閉会